

大多喜町の成人記念 — 20歳のつどい —



⊕ 広報おおたき 2024.2
No.665
議会だより掲載号

明るい未来へ羽ばたけ

大多喜町成人記念 —20歳のつどい— (関連ページ P.2・3)

大多喜町 成人記念 — 20歳のつどい —



司会を務めた篠原さんと細谷さん 町長へ謝辞を述べる田中さん



平林町長より記念品を受け取る吉田さん



成人記念—20歳のつどい— 会場の様子

新たな門出を祝う

大多喜町 成人記念 — 20歳のつどい —

大多喜町成人対象者 81名 出席者 63名

1月6日(土)、中央公民館で「成人記念—20歳のつどい—」が挙行され、当日は平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの対象者81名のうち63名が出席しました。

式典は、篠原聡一郎さんと細谷綾華さんの司会で進行し、平林町長をはじめ、来賓の方からお祝いのことが贈られました。成人者を代表して、田中颯さんが謝辞の言葉を述べ、記念品の目録が平林町長から吉田雄祐さんに手渡されました。

式典後、大多喜中学校時代の恩師の方々が登壇され、成人者となったかつての教え子たちにお祝いのことを贈りました。

インタビュー

ハタチの思い

将来の夢や目標に向かって頑張っていること、式典を迎えられたことへの思いを聞きました。
未来を担う成人者の皆さんを紹介します。



君塚 涼 さん

私はゴルフ場でコース管理の仕事をしています。優しい先輩に恵まれ大勢のお客様が気持ちよくコースをまわれるよう頑張っています。
これからは、家族を大事にして高齢者の方に優しい言葉をかけられる20歳になりたいと思います。



中村 友里愛 さん

今まで育ててくれた両親をはじめ、お世話になった方々に感謝しています。成人式で久しぶりに友達と笑い合えて楽しかったし、繋がりを大切にしていきたいと改めて思いました。今後は資格取得に向けて頑張っていくたいです。



渡邊 ゆかり さん

20年間育ててくれた、お父さん、祖母、親友、関わってくれた地域の方々、恩師に感謝でいっぱいです。お世話になったこの町で何か恩返し出来るような大人になりたいです。



佐川 美月 さん

大多喜町の人々の温かさや自然の多い所が好きです。これまで私を支えてくれた方々の感謝を忘れず、成人としての自覚を持ち、努力し続けられる人になりたいです。そして、この町で出会えた友達も大事にし、新たな思い出を沢山作っていききたいです。



田中 颯 さん

色々な方の支えがあって楽しい人生を歩んでいます。本当にいつもありがとう。これからも後悔のない人生を歩んでいきます！



吉田 雄祐 さん

大多喜町では柔道に打ち込んでいた日々が一番思い出に残っています。引っ越してきてすぐに大多喜町になじめるかわからなかった私は少年柔道のメンバーなどに助けられました。本当に今までかかわって下さった皆さんには感謝してもしきれません。これからも頑張るので色々よろしくお願いします。



櫛毛 理菜 さん

大多喜町の思い出は中学校、高校にて先生や友達と出会って、なんでもない日常を過ごしていたことです。なんでもない日常なのに、思い出すと心が安らぐような特別感を感じる。私は町のそんなあたたかい雰囲気が大好きです。これから大人として新しい生活が始まりますが、何事もポジティブに、感謝の気持ちを忘れず、自分のペースで頑張っていけたらと思っています。



「For one purpose～無限の可能性、我らの勢巡(せいしゅん)ここに在り～」をテーマに、大多喜中学校文化祭が開催されました。従来の一泊開催に加え、今年度は有観客開催。YouTubeでのライブ配信も行いました。

午前はステージ発表を実施。吹奏楽部の発表では、県吹奏楽コンクールで演奏した「レジェンド」を始め、教職員の演奏参加もあって大盛り上がり。保健委員の発表では生活習慣病をテーマに、パワーポイントでの説明やサスペンス(?)劇、クイズも交えながら楽しく学びました。英語スピーチでは、暗唱の部、スピーチの部に分かれ、流ちょうな英語の発音に会場も圧倒されました。「OTAKI STAGE」と称した有志発表では、独唱やダンスなどバラエティに富んだ発表があり、生徒たちの新たな一面も垣間見ることができました。

午後からは、恒例の校内合唱コンクール。1年生のフレッシュな歌声、2年生の伸びやかで落ち着いた歌声、3年生による圧巻の歌声。各クラスが気持ちを込めて歌いあげました。

本番を迎えるまでに、この文化祭をより良いものにしようと、個人、グループ、学級で練り上げてきた2か月間。一人一人の勢巡(=青春)が見られた文化祭となりました。



今年も幕張合唱団が大中にやってきました!

県立幕張総合高等学校合唱団をお招きしての「音楽の集い」。同校合唱団は全国コンクールに何度も出場してきた合唱の名門。

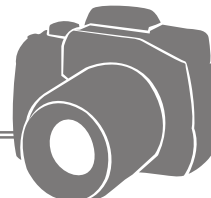
団員の高校生は、午前中に到着してステージでの立ち位置や動きを確認。昼食後、中学生と高校生がパート別に校内の各練習会場に集まり、練習を開始。高校生から発声や歌い方だけでなく、歌詞の意味を考えて表現することの大切さを教わりました。その後、体育館での合同合唱では、合唱団顧問・伊藤先生の指揮と指導により中学生の合唱も一段レベルアップしました。

合唱団によるミニコンサートでは計8曲を披露。手話を交えた「世界に一つだけの花」を、会場の中学生、参観の保護者と一緒に歌い上げるなど、会場全体を巻き込んでの感動のステージを作り上げてくれました。

そして今年の目玉は、合唱団と大中3年生による合同合唱「群青」です。合唱団43人と大中3年生54人で奏でるハーモニーが、体育館を温かく包み込みました。

芸術・文化の秋にふさわしい素晴らしいひとときを過ごすことのできた行事となりました。





オレンジバイカーズ活動を実施しました

11月5日(日)山の駅喜楽里で、一般社団法人Peace Maker 主催「オレンジバイカー児童虐待防止活動」が行われました。この活動は、「市民の目で虐待から子どもたちを守る」という児童虐待防止活動の基本方針にのっとりながら、オートバイの機動力と存在感を活用し、児童虐待防止活動や児童相談所直通ダイヤル189の啓発啓蒙活動を行っています。



11月19日(日)には、オレンジバイカーズによる、まるゴミ活動が大多喜町で行われました。オートバイで移動しながら、ゴミを見つけ拾い集めるという形で、山の駅喜楽里やいすみ鉄道(東総元駅周辺など)、県道172号線を中心にゴミ拾いを実施しました。まるゴミ活動は、約3時間行われ多くのごみを集めることができました。



Peace Maker(ピースメーカー)という団体について

ピースメーカーは、オートバイ・自転車愛好家による地域社会貢献を行う団体です。

ピースメーカーが行う活動は、千葉県、大多喜町のハンバーガーショップ&カフェ「Club BIGONE」が、お店に集うオートバイ愛好家のお客さんたちと始めた「サンタライダー」という活動が始まりです。サンタライダーは、2009年より、いすみ市の児童養護施設のクリスマスパーティに合せて、サンタクロースの衣装に身を包んだバイク乗りが、参加費を募り、施設の子どもたちへのお菓子などを届けるために施設を訪問し、11年間という年月をかけて、子どもたちとのコミュニケーションを重ね、絆と信頼を築き上げ、児童福祉施設への協賛支援・後援活動を行ってきました。現在では、その活動は他県へも波及し、埼玉県や茨城県、栃木県へと広がりを見せています。

夷隅郡壮年野球大会 夷隅地区代表決定戦に出場しました

11月23日(木)に夷隅郡壮年野球大会が御宿町B&G野球場で秋空のもと、行われました。

この大会は、大多喜町在住の40歳以上が出場できる大会で、第6ブロック(夷隅、茂原、山武)大会、千葉県大会へ続く大会です。

途中、雨に降られましたが、野球好きなおじさんたちがベンチ内で持病や通院などの会話を交わしながら、グラウンドに出ると元気に白球を追いかけてました。

御宿町との対戦結果は、惜しくも6対7で敗れました。

また、来年も選手を募って出場したいと思いますので、「我こそは!」と思う方がおりましたら、ぜひ一緒にがんばりましょう。(大多喜町野球愛好会 会長 荻米和幸)



大多喜町交通安全協会より 各小中学校、各保育園および大多喜町教育委員会へ横断旗が寄贈されました



12月8日(金)、大多喜町交通安全協会より、各小中学校、各保育園および大多喜町教育委員会へ交通安全のための横断旗(ホイッスルバトン)が寄贈されました。

この横断旗は、音を鳴らして横断するタイミングを知らせたり、注意喚起をしたりすることができるものであり、園児や児童生徒の交通安全指導に活用していきます。

◀佐久間教育長へ横断旗を手渡す大多喜町交通安全協会の野口副会長

第6回大多喜町観光協会図画コンクール表彰式



大多喜町観光協会主催の第6回図画コンクールが町内小学生を対象に開催され、応募のあった88作品の中から38作品が選ばれ、12月24日(日)に中央公民館ホールで表彰式が行われました。

このコンクールは町や教育委員会、金融機関、郵便局、商工会、いすみ鉄道の協賛を得て開催されたもので、絵を描くことを通して「郷土を思う心」を醸成し、観察力や命を大切にする「思いやりの心」を育むことを目的として実施されました。

応募作品は、城下の古い建物や生き生きとした動物・植物、いすみ鉄道や夢の乗り物など素晴らしい作品が展示されました。入選作品は町内の千葉銀行や銚子信用金庫、大多喜郵便局、西畑郵便局に2月22日まで展示されています。

出初式で無火災を誓う

1月7日(日)、町消防団の出初式を開催しました。

式典では、団員に対する消防功労者表彰が行われ、地域防災への決意を新たにしました。

■表彰された方々(敬称略)

千葉県知事功労章 工藤 真/古滝 裕士

千葉県知事精勤章

森 栄一/竹下 直行/齋藤 健二

佐久間 政仁/平林 徹也/野村 武彦

防災危機管理部長章

富澤 真実/田邊 壮玄/長田 大典

柴崎 昭二/山木 聡/苅米 健太/田中 宏和

千葉県消防協会長功労章 鈴木 恵祐

千葉県消防協会長精勤章

磯野 裕/市原 正利/村杉 健/實方 裕章

夷隅支部長功労章

磯野 広幸/西原 文浩



夷隅支部長精勤章

永嶋 哲也/君塚 明則/平田 貴久

岩瀬 勝歳/鈴木 佑樹

町長特別精勤表彰

磯野 史明/磯野 史尚/磯野 真規

西原 文浩/佐久間 崇之

無火災表彰 第4分団

団長表彰

渡邊 裕樹/市原 明典/渡邊 丈洋

磯野 雄貴/關 将斗/高梨 和磨

角田 竜太郎/酒井 拓也/野口 勇樹

中山 祐希/水野 裕也

大多喜町人権ミニフェスティバルが開催されました



12月23日（土）に大多喜町立中央公民館で、令和5年度地域人権啓発活動活性化事業・大多喜町人権ミニフェスティバルが開催されました。

本開催にあたり、千葉県立大多喜高等学校の6つの文化部にご協力いただきました。

会場内は美術部の作品が華を添え、またロビーでは茶道部によるお茶席が設けられ、多くの方の目と舌を楽しませていました。

オープニングセレモニーではマンドリン・ギター部と吹奏楽部の演奏により、会場内を大いに盛り上げていただきました。

第一部は演劇部による公演、第二部は書道部による書道パフォーマンスが行われ、どちらも人権という難しいテーマを題材にしながらも、高い演技力と力強い書により、わかりやすく表現されていました。

ご来場いただいた方からは、「生徒の皆さんを通じて、人権について考えさせられた」「人権擁護について考える機会ができた」との声を、また、ご出演いただいた高校生の皆さんからも、「人権について考えるきっかけとなった」との感想をいただきました。

「人権」というと、言葉は知っているけれどよくわからない、というイメージがありますが、このようなイベントを通じて人権について興味を持ち、理解を深めていただきたいと思います。

問合せ 税務住民課 住民係 ☎82-2114

第3回大多喜町動画コンテスト 受賞者インタビュー

優秀賞 「わたしの大好きなまち 大多喜町」 Kenkenttravel = 神奈川県



YouTube
https://youtu.be/9TaA_xS5rfc

優秀賞をいただき、大変光栄です。動画を喜んでくださる方がたくさんいて、今後も動画を制作する励みになりました。僕は「出会ったことのない人々、景色、文化に触れる」ことをモットーに国内外の秘境を中心に旅を続け、2018年からはライフワークとしてYouTubeチャンネル「Kenkenttravel」で旅の記録を発信しています。地方創生もやってみたいことの一つで、今回その想いがひとつ叶いました。まだあまり知られていない素敵な場所が日本にも海外にも沢山ありますが、動画にはそれらを伝える役割があると思っています。

今回訪れたなかで、いちばん印象に残っているのは「もみの木庵」(旧会所分校)です。手打ちそばを作る大変さを体験してわかりました。教えてくださった方は気さくな地元の方でしたが、「職人さん」の心意気を感じました。蕎麦もみなさんで栽培されているそうです。受賞後はお店の方に「動画を観ました」とメールをいただきました。喜んでいただき大変嬉しいです。そばはとても美味しかったのでまた食べに行きたいです。動画を観て、そば打ちをやってみたいという方が増えたら嬉しいです。

撮影で一番苦労したのは、大多喜城といすみ鉄道を上空から撮るシーン(作品の冒頭)です。三口橋から見える鉄橋を列車が横切るタイミングで、ドローンは垂直に前に出していこうと構想していましたが、列車が茂みから出てくるタイミングがわからず、ドローンをずっと待機させていました。「列車の音が聞こえてきたぞ!じゃあドローンを前に出そう!!」といった感じで撮影しました。

この作品を特に観ていただきたいのは「地元の方々」です。その場所に住んでいる方々は、地元の魅力に気がつかないことも多いので、動画を観て地元の魅力を再発見されたり、「こんなにいいところなんだ!」と感じてもらえたら嬉しいです。そして「旅する人々」にも観ていただきたいです。千葉県といえば海のイメージが強いですが、内陸の歴史と文化がある大多喜町を知って、ぜひ訪れてみてほしいと思います。

全文はホームページで公開中です。

<https://www.town.otaki.chiba.jp/index.cfm/9,24256,93,html>



受賞作品のページ

第3回大多喜町動画コンテスト 受賞者インタビュー

町長賞 「大多喜町 花鳥夕月」 中村 喜久江さん = 大多喜町小田代



YouTube
<https://youtu.be/8P8KESH3FxQ>

私は日頃、SNS — facebookやInstagram、blog、YouTube「nakachanの田舎暮らし」を小田代（養老溪谷）から配信しています。どれも独学で始めたものですが、私が作る動画がどう評価されるのか知りたくて、今回コンテストに応募しました。制作は私1人で、撮影に特別な機材はなくスマホ1本でおこないました。

町の動画コンテストについて知ったとき「これだ！」と思いました。過去の作品をリサーチすると有名な場所が多く取り上げられているので、私はむしろ、そうでないものにスポットを当てたい、他の方がまちなかを紹介するなら、私は地元の老川地区を紹介したいと思いました。第2回は「大多喜 冬の陣」で応募しましたが受賞ならず。自分なりに力を入れていましたので残念でしたが、「賞をいただくまで！」と逆にやる気に火がつけました。「冬の陣」制作から四季シリーズを作ろうと決めていましたので、今回第3回では「春の陣」「夏の陣」も同時に応募しました。



作品
冬・春・夏の陣

今回コンテストの大テーマは「私は 大多喜町のここが好き！」でしたので、「私にとっては、どこが好きなのだろう？」と自身に問いかけました。すると、故郷にUターンしたある晩の、部屋を幻想的に照らす月や、絵画のように美しい夕焼けが心に浮かびました。子どもの頃には気づかなかったけれど、ああ大多喜ってこうだったのかと。今回は丁度、夏の時期で鳥や蝉の声など沢山聴けましたし、色や音を取り上げたくて「花鳥夕月」というタイトルで作品を作りました。

受賞した今、思うことは、SNSや動画コンテストは多くを学べ、自身を向上させる機会になるので、ほかの町民の皆さんにもぜひチャレンジいただいて、一緒に大多喜町を自発的に長期的に発展させられたら嬉しいです。私も今後「秋の陣」に取り組むつもりです。楽しみになさってください。

取材 商工観光課 交流促進係 ☎82-2176

大多喜町公式Youtubeで他の作品もご覧いただけます。

※受賞作品、開催回ごとの再生リストになっています。

<https://www.youtube.com/@user-oe6rk7br3o/playlists>



Youtube 再生リスト

地域通貨についてのお知らせ

①地域通貨の有効期限にご注意ください。

地域通貨カードまたは地域通貨アプリにチャージすることにより使用することができる地域通貨は、有効期限があります。期限を過ぎますと消えてしまいますので、早めのご使用をお願いします。

②地域通貨残高・有効期限・利用履歴確認方法を変更します。

地域通貨カードの残高を確認するためのサイトがリニューアルされるため、一時閉鎖となります。再開は令和6年夏ごろの予定です。再開までの間は、残高確認用コールセンターが設けられますので、電話にて残高や有効期限、利用履歴をご確認頂けます。

【コールセンター電話番号】 ☎0120-659-129

カード裏面にある残高確認用QRコードを読み取り、会員コードを入力するとコールセンター案内が画面下方に表示されます。

【コールセンター受付時間】 9時～18時（土日祝日対応）

アプリでの残高確認には変更ありません。アプリ画面上に表示されている「内訳」から確認できます。

③プレミアムポイント付与キャンペーンを延長します。

プレミアムポイント付与キャンペーンが好調のため、予算を追加し、キャンペーンを延長することが決定しました。（町HPから残り予算額を確認できます。）

【補正予算による追加】

6月補正予算 2千万円

12月補正予算 1千万円

当初予算2千万円との合計で総額5千万円のプレミアムポイントキャンペーンとなりました。

※プレミアムポイントの有効期限は令和6年3月31日までです。

※予算額に達し次第終了となります。

問合せ 財政課 財政係 ☎82-2152

夷隅地域4市町を舞台に「体験型婚活バスツアー（第2回）」を開催します！

県では、夷隅地域4市町（勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町）の方を対象に、地域の魅力を満喫できる体験型の婚活バスツアーを開催します。

対象者 25歳から45歳までの独身男女

日程 3月9日（土）～10日（日）の2日間

開催地 夷隅地域各市町【いすみ市、御宿町で主に体験】

定員 30名（男性15名/女性15名程度）

参加費 男女とも6,000円（宿泊、食事、体験料を含む）

【イベント特設サイト】

※申込期間等、詳細は受託者のイベント特設サイトをご確認ください。



主催 千葉県夷隅地域振興事務所

共催 勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町、各市町商工会

申込・問合せ（受託者）株式会社アイリスツーリスト

☎050-3651-5511 URL : https://489system.com/index.php?tour_code=TM202403091

【参考：第1回実施結果】

日程：令和5年10月14日（土）～15日（日）

開催地：夷隅地域各市町【勝浦市・大多喜町で主に体験】

参加者：男性14人、女性16人

参加料：男女とも6,000円

実績：7組のカップルが誕生



【当日の様子：鵜原理想郷にて】

高齢者インフルエンザワクチンの接種費用の助成期間を延長します

今シーズンのインフルエンザは長期に渡り流行しており、感染者が多く発生しております。これに伴い、今年度に限り高齢者インフルエンザワクチンの接種費用の助成対象期間を、1月末まで延長します。なお、今年度の助成対象者は65歳以上の方のみとなりますのでご注意ください。

- **助成対象期間** 令和5年10月1日～令和6年1月31日まで
- **対象者**
 - ①接種日当日に満65歳以上の高齢者
 - ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する者
- **助成方法** 償還払い(後日申請者の銀行口座に助成金をお振込みする方法)での助成となります。
- **申請方法** 健康福祉課窓口へ次の書類をお持ちのうえお越しください。
 - ①医療機関が発行する領収書の原本(インフルエンザワクチンによる請求であることが明記されているもの)
 - ②銀行口座の通帳またはキャッシュカード
 - ③未使用の予診票
- **申請期間** 令和6年3月31日まで **問合せ** 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

いすみ医療センター 「健康屋台」 開催のお知らせ

いすみ医療センターでは、下記のとおり千葉大学医学研究院次世代型健康長寿ホルモンアカデミー寄附講座「健康屋台」を開催します。講座では、普段は聞けない疑問を医師に聞くことができます。

- **日 時** 3月2日(土) 13時～15時 ■ **場 所** いすみ医療センター
- **参加費** 無料(先着50名 ※事前予約制)
- **内 容** 講話 「老化にまつわる心臓と血管のお話」
講師 千葉大学医学研究院 横山 真隆 先生
その他 骨密度測定、血管年齢測定、血糖測定、ロコモチェック、転倒防止体操、
医師・看護師による健康相談 等 ※内容は変更する場合があります。
- **申込み** 2月1日(木)から申込を開始します。参加希望のある方は、いすみ医療センターまでお申込みください。

問合せ いすみ医療センター ☎86-2311 メールアドレス isumi-ic@isumi-ic.jp

全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災から尊い生命を守ろう！

3月1日(金)から3月7日(木)まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。消防本部では、住宅火災を防ぐポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

- ◎ **たばこによる火災を防ぐポイント**
 - ・寝たばこは絶対にしない ・喫煙したままのうたた寝に注意する
 - ・吸い殻を灰皿にためない ・吸い殻は水で完全に消してから捨てる
 - ・火種を落とさないように喫煙する
- ◎ **ストーブによる火災を防ぐポイント**
 - ・周囲に燃えやすいものを置かない ・外出時や就寝時は必ず消す
 - ・給油は必ず消してから ・ストーブの近くで洗濯物を乾かさない
- ◎ **電気コード等による火災を防ぐポイント**
 - ・家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
 - ・コードを束ねたまま使用しない
 - ・延長コードは決められた容量内で使用する

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課
☎0470-80-0132

住宅用火災警報器を 設置しましょう！

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音等で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に見出し、速やかな通報や消火、避難が可能となり、被害を防止・軽減することができます。

尊い生命や家族の思い出を火災から守りましょう。

顔認証マイナンバーカードのご案内

顔認証マイナンバーカードとは

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心して利用できるよう、本人確認方法を顔認証または目視に限定し、**暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカード**です。

申請できる方

マイナンバーカードをこれから申請する方も、すでにマイナンバーカードを持っている方も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

委任状があれば、代理人による手続きも可能です。

取得の方法

マイナンバーカードの申請・交付のための来庁時または出張申請時に併せて手続きができます。マイナンバーカードを取得済みの方については随時手続きができます。

顔認証マイナンバーカードで利用できる/できないサービス

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日、性別など）を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンライン診療・オンライン服薬指導
- ・その他オンライン手続き

健康保険証利用について

すでに通常のマイナンバーカードで健康保険証利用の申込みがお済みの場合は、顔認証マイナンバーカードに設定切替え後の手続きは不要です。また、設定切替え後は、スマートフォンおよびセブン銀行ATMからのお申込みができなくなりますのでご注意ください。

設定切替え前に健康保険証利用の申込みをおすすめしております。



問合せ 税務住民課 住民係 ☎82-2114

マイナンバーカードの申請・受取りをご希望の方へ ご自宅へ職員が伺います

大多喜町では、希望される方へマイナンバーカードの申請および受取りの自宅訪問サービスを行っています。

赤ちゃんからご高齢の方までどなたでもご利用できますので、お気軽にお問合せください。

また、施設や病院、企業へのお出張申請も受付けています。近隣市町村への訪問もできますので、ぜひご利用ください。

手続きの流れ（自宅での手続きは約20分で終わります）

申し込み→必要書類（本人確認書類等）を準備→職員が自宅訪問→自宅で本人確認などの手続き→約1ヶ月後、できあがったカードを自宅で受け取り

マイナンバーカード時間外窓口および出張所受付について

2月の時間外窓口および出張所の窓口開設日は以下のとおりです。

時間外窓口は予約制となっていますので、希望される方は税務住民課住民係までご連絡ください。

なお、**マイナンバーカードは申請から受取りまで約1ヶ月かかります。お早めのお手続きをお願いいたします。**

時間外窓口 ※予約制

開設日	受付時間	予約
2月11日(日)	9:00～12:00	必要
2月20日(火)	17:30～19:00	必要

出張所受付 ※予約不要

開設日	受付時間	会場
2月14日(水)	9:30～15:30	西畑出張所
2月21日(水)	9:30～15:30	老川出張所

問合せ 税務住民課 住民係 ☎82-2114

令和6年度大多喜町奨学金のご案内

町では、経済的理由により高等学校や大学などへの入学または修学が困難な方に奨学金の貸与を行います。希望される方は、大多喜町教育委員会までお問い合わせください。

■ 申請資格

次の事項にすべて該当する方

- 以下の学校種別に該当する学校に在学または入学が決まっている者
- 町内に住所を有する者または申請者の生計を維持する者が、町内に住所を有している者
- 家族全体の所得額が一定の基準以下である者

■ 対象となる学校と貸与金額

学校の種別		奨学金	
		修学資金	一時金
高等学校		月額 15,000円	100,000円 以内
中等教育学校	後期課程	月額 15,000円	100,000円 以内
特別支援学校	高等部	月額 15,000円	100,000円 以内
大 学	国立・公立	月額 20,000円	500,000円 以内
	私立	月額 30,000円	500,000円 以内
高等専門学校	1年～3年	月額 15,000円	100,000円 以内
	4年～5年	月額 20,000円	500,000円 以内
専修学校	高等課程	月額 15,000円	100,000円 以内
	専門課程	月額 20,000円	500,000円 以内

■ 貸与期間

正規の修学期間が終了する月まで

■ 返済方法

卒業後11年以内（無利子）

■ 申請期間

2月1日(木)～3月15日(金) ※土・日・祝を除く。

■ 予定人員

3名程度

■ 選考結果通知時期

4月上旬



問合せ 教育委員会 教育課 学校教育係 ☎82-3010

所得税と町・県民税の申告シーズンが来ました

令和5年分の所得税および復興特別所得税の確定申告と令和6年度の町・県民税の申告受付が始まります。
なお、申告には時間を要しますので、体調の悪い場合や発熱が認められる場合は、日を改めてご来場ください。



申告期間と会場の情報

期間 2月16日(金)～3月15日(金) (土日・祝日を除く)

大多喜町特設会場

- **場所** 大多喜町役場 中庁舎 保健センター
- **開場** 8時 (開場前準備および清掃のため、8時より前には入場ができません。)
- **受付** 8時15分～16時30分 (8時15分より前には受付はできません。)
※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。
- **相談** 8時30分～12時／13時～17時
- **完成した申告書の提出** 8時30分～17時15分



確定申告が必要な方

■ 確定申告をしなければならない主な人

- ① 給与を2カ所からもらっている人
- ② 給与と年金の両方を一定額以上もらっている人
- ③ お勤め先の年末調整や年金の年末調整の内容に誤りがあった人

■ 確定申告をすれば納めすぎた所得税が還付される主な人

- ① お勤め先の年末調整を受けた人で医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除、雑損控除などの適用に該当する人
- ② お勤め先の年末調整を受けた人で扶養控除や生命保険料控除などに漏れがあった人
- ③ 令和5年中に退職し、年末調整をしておらず、源泉徴収税額が本来の税額より多くなっている人



申告相談に持参するもの

① 令和5年中の所得に応じてその内容が明らかにできる書類

- ・ 給与／年金等の源泉徴収票
- ・ 営業／農業／不動産の事業所得収支内訳書 (領収書等を整理して、下書きを作成してください)
- ・ 配当／一時／雑所得は、その所得内容を証明する書類
- ・ 株の取引がある方は、特定口座年間取引報告書などの取引内容がわかる書類

② 令和5年中の所得控除額が明らかにできる書類

- ・ 国民健康保険税、国民年金保険料、医療費、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払いのある人は、控除証明書または領収書 (領収日が令和5年1月1日～12月31日までのもの)

③障害者手帳または障害者控除対象者認定書

(認定書は介護認定者の申請により、役場の健康福祉課が発行します)

④申告者名義の口座が確認できるもの

(申告で還付となった場合に振込み先の口座番号が必要になります)

⑤マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)の原本または写し



《マイナンバーカード》



《マイナンバー通知カード》

⑥税務署から「電子申告・納税に係る利用者識別番号等の通知書」および「確定申告のお知らせハガキ」が届いている方はご持参ください

国税 太郎 様

〇〇 税務署長

〇〇 税務署
電話番号 XX-XXXX-XXXX

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和XX年XX月XX日付で提出された電子申告・納税等開始(変更等)届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた:半角数字)	XXXX	XXXX	XXXX	XXXX
暗 証 番 号				



所得税・住民税の主な改正内容

■ 上場株式等の配当所得と譲渡所得の課税方式の改正

従来までは、上場株式等の配当所得と譲渡所得については、所得税では総合課税や分離課税で申告した場合でも、個人住民税においては申告しない選択をすることで、翌年度の個人住民税や国民健康保険税の税額を抑えることができたが、令和6年度の個人住民税(令和5年分の所得税の確定申告)より、課税方式を一致させる改正がなされました。

この改正により、所得税で申告不要を選択した場合は、個人住民税でも申告不要となり、反対に所得税で総合課税や分離課税を行った場合は、個人住民税でも申告したことになります。

■ 特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し

従来までは、「特定非常災害」として指定された災害により住宅・家財等について生じた損失については、雑損控除でその年の所得金額から控除しきれない金額がある場合には、その繰越控除期間を3年間としていましたが、5年間に延長されました。

■ 非居住者である扶養親族に係る扶養控除の要件の改正

令和6年度の個人住民税（令和5年分の所得税の確定申告）より、年齢30歳以上70歳未満の非居住者である扶養親族について、次のいずれも該当しない場合は、扶養控除や個人住民税の非課税限度額の適用対象から除外されます。

- ・ 留学により国内に住所や居所を有しなくなった者
- ・ 障害者
- ・ 扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者



町県民税（住民税）の申告

町・県民税の申告は、1月1日に住所のあった市区町村に対して、前年の所得等を申告するものです。町・県民税申告書（以下、申告書）は、2月中旬に発送されますので、3月15日までに大多喜町役場に提出してください。

所得税の確定申告とは異なり、所得の多寡に関わらず、収入がなかった場合でも申告をする必要があります。町・県民税の申告がない場合は、所得関係の公的証明書の発行や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園、町営住宅、外出支援サービス、障害福祉サービスなどの算定、申し込みに影響する可能性がありますので、必ず提出してください。

申告書の送付は、令和5年度において申告書を提出した方、または申告が必要と思われる方などに行っています。

なお、申告書が送付されない方でも、前年と比較し、収入や所得が増えた、または扶養控除や社会保険料控除等の所得控除額が減少したことなどで申告が必要になる場合があります。申告のおおよその可否の判断は左図のフローチャートを参考にしてください。税務住民課課税係までお問い合わせください。

※フローチャートは申告の可否を決定するものではありませんのでご注意ください。

また、申告書は、町役場や老川および西畑出張所でも2月10日頃から受け取ることができ、大多喜町ホームページからもダウンロードできます。申告書が完成している場合は、各出張所でも提出することができます。

ポイント!!

扶養控除、障害者控除、寡婦控除などの控除漏れが目立ちますので、事前にご確認をお願いします。

町・県民税申告書を提出しなくてもよい方は次のとおりです。

- ① 確定申告をする方。
- ② 給与所得者で年末調整がお済みの方。
- ③ 年金所得のみで扶養控除などの所得控除を受ける必要がない方。



私はどの申告が必要？（下の図で確認してみましょう）

スタート

令和 6 年 1 月 1 日現在、
大多喜町に住んでいましたか？

いいえ

住民票のある市区町村に申告してください。
大多喜町に住民票があって、他の市町村に
住んでいた場合は、申告書の現住所欄に
その住所地を記入してください。

はい

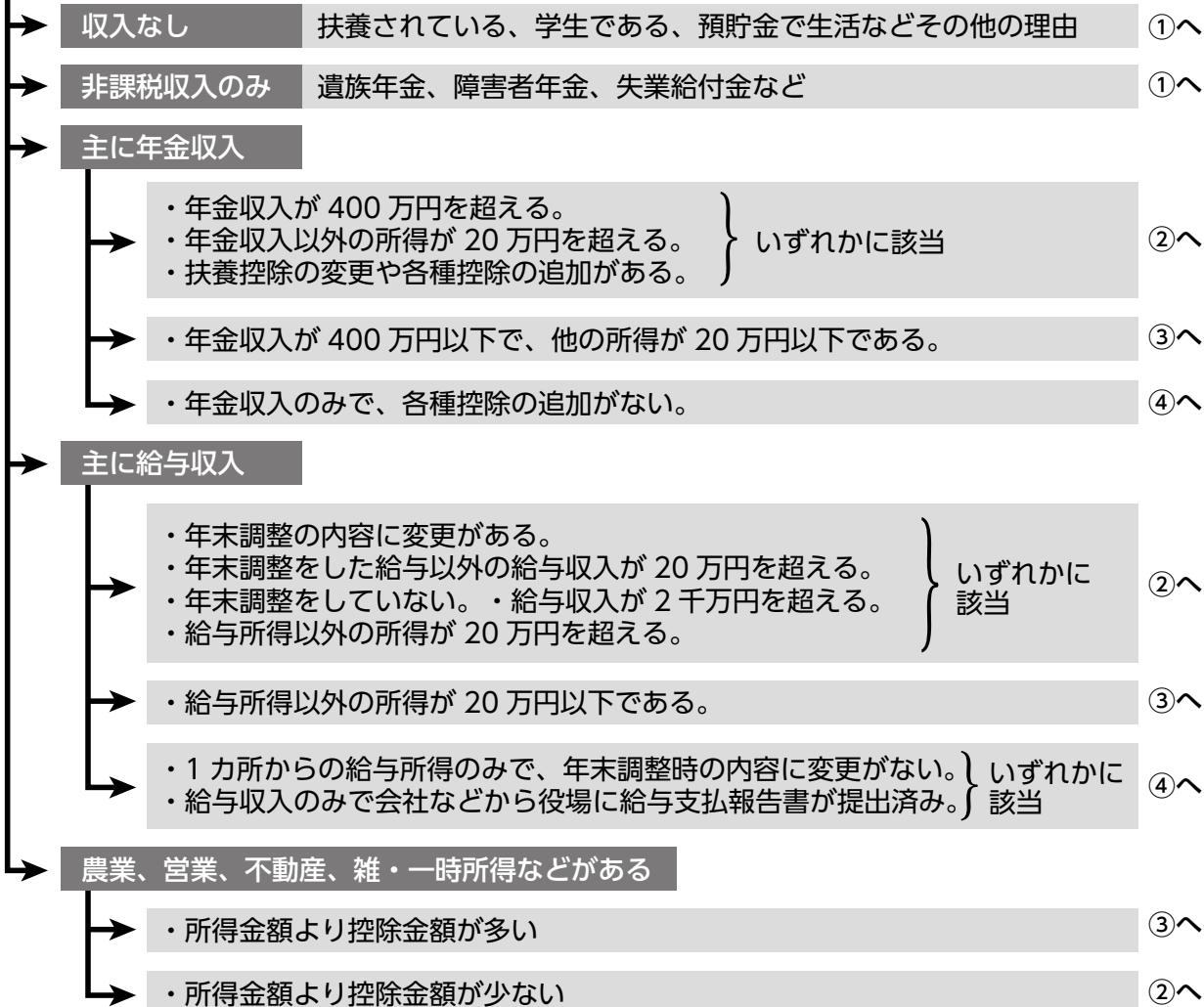
所得税の確定申告をする。または既に提出した。

はい

④へ

いいえ・わからない

令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日までにどんな収入がありましたか？



判定結果	申告区分	
	①	町県民税の申告書の表面左下「所得がなかった方の記載欄」を記入し、提出してください。
	②	所得税および復興特別所得税の確定申告をしてください。
	③	町・県民税の申告書を作成し、提出してください。 給与・年金などの収入がある場合は源泉徴収票を添付してください。
	④	町県民税申告書の提出は不要です。

確定申告に関する問合せ

茂原税務署 ☎ 0475-22-2166 (代表)

町県民税(住民税) 申告に関する問合せ

大多喜町役場 税務住民課 ☎ 82-2122 (直通)

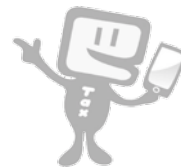
茂原税務署からのお知らせ

問合せ 〒297-8501 茂原市高師台1-5-1茂原地方合同庁舎 ☎0475-22-2166 (代表)
※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者のご用件にお答えします。

確定申告は **スマホ**
からがとても便利です！



国税庁e-Taxキャラクターイータ君



国税庁ホームページ

スマホ申告デモンストレーションを行います！

茂原税務署職員による「スマホ申告デモンストレーション」を行います。
スマホ申告をされたことがない方や、操作方法がわからない方、スマホをお持ちでない方も、スマホ申告の利便性や、操作方法等について実演しますので、ぜひお立ち寄りください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年 1月25日(木)	中央公民館 2階研修室	大多喜町 大多喜486-10	第1回 10時から11時30分まで 第2回 13時30分から15時まで

○第1回、第2回とも同じ内容です。

○予約等は不要ですが、席が満席になり次第、受付を締め切らせていただく場合があります。

スマホ申告相談会を開催します！

「スマホ申告をされる方」を対象とした「スマホ申告相談会」を実施します。スマホ申告をされたことがない方や、操作方法がわからない方も、茂原税務署職員がお手伝いさせていただきます。
スマホで申告いただければ、来年以降はご自宅等から、好きな時間に確定申告書を作成し、送信（提出）することができますので、この機会にぜひご利用ください。

期 間	会 場	所在地	時 間
令和6年 1月29日(月)	役場中庁舎 第4会議室	大多喜町 大多喜93	【事前予約制】 <u>茂原税務署個人課税第1部門へお問い合わせください。</u> <u>☎0475-22-2166(代表)</u> 【相談(1組45分程度)】 9時から20時15分まで

○申告される方「ご本人」がご来場ください。

○ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォンおよびマイナンバーカード（パスワード含む）等をご持参ください。

○医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。

○青色申告決算書または収支内訳書は、事前に作成をお願いします。

○土地・建物の譲渡がある方、株式譲渡所得がある方は、茂原税務署の申告書作成会場をご利用ください。

雑損控除相談会を開催します！

令和5年9月の台風13号接近による豪雨で被災された方で、雑損控除または災害減免法の適用を受けられる方を対象とした相談会を実施します。

期 間	会 場	所在地	時 間
令和6年 2月1日(木)	役場中庁舎 第4会議室	大多喜町 大多喜93	【事前予約制】 <u>茂原税務署個人課税第1部門へお問い合わせください。</u> <u>☎0475-22-2166(代表)</u> 【相談(1組45分程度)】 9時から20時15分まで

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年2月1日(木)	茂原税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 8時30分から15時まで
令和6年2月2日(金)			【相談】 9時から16時まで
令和6年2月6日(火)	いすみ市役所大原庁舎	いすみ市大原7400-1	【受付】 15時まで
令和6年2月7日(水)	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1	
令和6年2月8日(木)	いすみ市岬公民館	いすみ市岬町長者22	【相談】 9時30分から 16時まで
令和6年2月9日(金)	大多喜町役場 中庁舎保健センター	大多喜町大多喜93	

注 土地、建物および株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、**「入場整理券」を当日配付**します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォンおよびマイナンバーカード等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- 令和5年9月の台風13号接近による豪雨で、住宅等に被害を受けられた方は、茂原税務署にお問い合わせください。

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
令和6年2月16日(金) ～3月15日(金) ※土、日および祝日を 除きます。	茂原税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 8時30分から16時まで 【相談】 9時から17時まで

○申告書等の提出のみの場合は、茂原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出



〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室(茂原税務署)へ郵送

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援追加給付金(7万円/1世帯)のご案内

- この給付金は、令和5年12月1日現在、大多喜町に住民登録があり、令和5年度住民税均等割非課税世帯に1世帯あたり7万円を追加給付するものです。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要な世帯と不要な世帯があります。

給付金の支給額

1世帯あたり**7万円**

給付金の支給時期

以下の支給対象により異なります。
プッシュ型給付は、2月1日に給付予定。

支給対象(いずれかにあてはまる世帯)と申請の有無

共通の支給対象条件：令和5年12月1日現在、大多喜町に住民登録があり令和5年度住民税均等割非課税世帯

令和5年8月～12月の間に3万円の非課税給付金を受給した世帯で12月1日までに税申告や世帯員の異動等がない世帯（プッシュ型給付）

令和5年7月1日現在の3万円の非課税給付金の対象世帯で7月1日～12月1日までに税申告による住民税の異動、世帯員の異動があった世帯や申請者と口座名義人が異なる世帯または未受給世帯

令和5年7月1日～11月30日までに転入した世帯で前の住所地で住民税が非課税の世帯

大多喜町役場から
1月中旬に支給案内書（ハガキ）
を発送しました。
受給を拒否する場合はご連絡ください。
（返送不要）

大多喜町役場から
2月上旬に確認書を
発送します。
（返送が必要）
内容を確認して
返信用封筒で
返送

申請が必要です

申請期間 令和6年1月17日(水)～
令和6年3月29日(金)(消印有効)

R5年1月1日時点で住民登録のある市区町村で非課税証明書を取得して申請してください。

【申請書配布先】大多喜町役場 健康福祉課



問合せ

大多喜町役場 健康福祉課 社会福祉係

☎82-2168 アドレス fukushi@town.otaki.lg.jp

《受付時間 役場開庁日の8:30～17:15》

<千葉県大多喜町> 子どもの成長応援臨時給付金 給付申請の受付が間もなく終了いたします!!

給付金の受け取りに申請が必要な方に関しては、事前に通知文やチラシと一緒に**申請書を同封して送付**しています。

■申請期限

- ・小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育している方は**令和6年2月29日**まで
 - ・0歳から6歳までの未就学児を養育している方は**令和6年4月1日**まで
- 期限を過ぎてからの申請は受付ができないため、申請漏れがないよう申請期限内に必要な書類を添付し申請書と共に健康福祉課の窓口へ提出してください。（郵送可）
- ※なお本給付金の支給は1回のみとなります。

■申請書送付対象者

- 令和5年4月30日時点で大多喜町に住民登録がある児童を養育している方で下記に当てはまる方
- ・児童手当の所得上限を超過しており令和5年5月分の児童手当を受給していない方
 - ・0歳から6歳までの未就学児のみを養育している方
 - ・町内在住の児童を養育している町外在住の生計維持者
 - ・公務員
- ※令和6年2月以降に出生したお子さんについては出生届を大多喜町役場へ提出した際、健康福祉課の窓口で本給付金の給付申請を行ってください。

■対象児童

- ・平成20年4月2日から令和6年3月31日までに出生した児童

■申請に必要なもの

- ・子どもの成長応援臨時給付金給付申請書（公務員等）
- ・申請者の本人確認書類（免許証やマイナンバーカードなどの写し）
- ・銀行、支店名、口座名義人、口座番号がわかるものの写し（通帳等）



本件に関する問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

みんなの年金

20歳の国民年金加入のご案内

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

国民年金は、老後や病気やけがで障がいが残ったときに、みんなで支え合うという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等日本国内に住所を有する方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金です。

保険料を収めることが経済的に困難な場合には、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度がありますので、これらの申請をしてください。

問合せ

千葉年金事務所 ☎043-242-6320
税務住民課 保険年金係 ☎82-2122(内線251)

令和5年度低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

給付申請の受付が2月末で終了となります。

**対象となる方で申請手続きがまだ済んでいない方は期限内に
済ませてください！！**

本給付金は1回のみ給付となるため、すでに今年度プッシュ型給付で本給付金を受け取った方、または支給要件に該当し給付申請をすでに行っている方は対象外となります。

令和5年3月31日時点で18歳未満の子（障害のある児童は20歳未満）を監護し、かつ生計を同じくする養育者であって以下に該当する方

（ひとり親世帯）

支給対象者

- （1）令和5年4月以降に児童扶養手当の新規認定を受けたひとり親世帯
- （2）新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給する世帯と同じ水準となっているひとり親世帯

（ひとり親世帯以外の子育て世帯）

支給対象者

- （1）申請者と配偶者の令和5年度の住民税均等割が非課税の方
- （2）食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し令和5年1月1日以降の収入が住民税均等割が非課税であるものと同じ水準となっている方

申請期限

2月29日（木）必着 ※期限を過ぎてからの申請は受付できません。

申請に必要なもの

- ・給付金申請書（ひとり親世帯分、またはひとり親世帯以外分）家計急変者用
- ・申請者の本人確認書類のコピー（免許証など）
- ・振込先口座にわかるもの（通帳のコピー）
- ・簡易な収入見込申立書（家計急変）
※ひとり親世帯に関しては申請者本人と扶養義務者の両方の申立書が必要です
- ・令和5年1月以降の収入を証明する書類（給与明細など）
- ・申請者の世帯状況、児童との関係性が確認できる書類（戸籍謄本や住民票など）
※ひとり親世帯に関しては（戸籍謄本または抄本）

詳しい支給要件や申請書類などはホームページをご確認ください

本給付金の申請窓口および問合せ

健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168



全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験実施について

町防災行政無線を使用した、全国一斉の訓練放送を以下のとおり実施します。

この放送は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて行う、全国一斉の情報伝達訓練です。

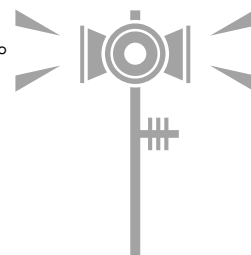
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■日 時 2月9日（金） 午前11時頃

■放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局および戸別受信機
※大多喜町情報配信システム「おおたき通信」にも配信されます。

■放送内容（上りチャイム音）
「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）
「こちらは、ぼうさいおおたきです。」
（下りチャイム音）

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111



消防団員を募集しています

■消防団とは？

消防団は消防本部・消防署と同様に、災害時の消防防災活動や平常時の予防活動などを行う市町村の消防機関の一つです。消防団員は、自営業、サラリーマン、公務員などの生業を持つかわら消防団活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

■何をするの？

消防団員は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、自分たちの手で地域や家族、そして仲間を守るために団結し、地域の消防防災活動にあたっています。

- (1) 災害活動 火災、地震、台風などの災害が発生した場合は、消防署員と一体となって、迅速に消火活動や救助活動を行い、住民の生命と財産を守ります。
- (2) 平常活動 消火などの訓練、応急手当の訓練、年末の警戒や火災予防週間の広報活動を行い、地域に対する火災予防の呼びかけや警戒活動を行います。

■入団資格は？

大多喜町内に在住し、若しくは勤務する方または近隣市町村に居住し消防団活動を行える方で、18歳以上の地域防災への熱意があり健康である方ならどなたでも入団できます。

■入団後の待遇は？

消防団活動に対する団員報酬および災害または訓練に出動した際の出動手当が支給されます。また、その他の主な待遇は次のとおりです。

- (1) 公務災害補償 消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- (2) 退職報償金 一定期間団員として活動すると退職報償金が支給されます。
- (3) 被服の貸与 活動に必要な作業服などが貸与されます。
- (4) 表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111



障害者控除対象者認定の申請について 認定を受けることにより、障害者控除が受けられます

町内に住所を有する65歳以上の方で、障害の程度が身体障害者手帳交付者に準ずる場合は、障害者控除対象者認定を受けることにより、所得税・住民税の申告において「障害者控除」を申告することができます。

過去に認定書が発行された方は、申告書の障害者控除欄に控除額を記入し、その認定書のコピーを申告書に添付することにより、障害者控除が適用されますので、原本は大切に保管してください。

また、要介護認定の状況に変更がある場合は、認定を見直しますので、ご相談ください。

■認定の審査方法

- ① 介護保険法にもとづく要介護認定を受けている方、または要支援認定を受けている方は、直近の要介護認定または、要支援認定を受けた際の記録その他の資料等により審査します。
 - ② 前記以外の方は、申請者本人とその親族等の面接により審査します。
- 詳しくは、お問い合わせください。
「障害者控除対象者認定申請書」は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168(内線255)

林業退職金共済制度 (林退共) からのご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

- ・掛金は税法上において、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



事業主の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さまへ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。
- ・林業界を引退するときは忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は退職金を受け取っていない可能性があります。

詳細は以下までお問い合わせください。



◀ 林業退職金共済事業
本部ホームページ

問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2889 ホームページ <https://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

～ ごみのリサイクルについて！ ～

■ リサイクルとは

「リサイクル：(Recycle)」とは、製品化されたものを再資源化して、それを利用して新たな製品などをつくることをいいます。

大多喜町では、紙類、空き缶、びん類、ペットボトル、プラマーク製品などを資源ごみとして回収を行っています。

しかし、「大量生産→大量消費→大量リサイクル」を繰り返しては、エネルギー使用の面からも持続可能な循環型社会の形成を妨げます。

■ 4つのRとは

そこで、あまり聞き慣れませんが、「4 R」という言葉があります。

4 Rとは、①リフューズ (Refuse) ・②リデュース (Reduce) ・③リユース (Reuse) ・④リサイクル (Recycle) の4つの総称をいいます。

リフューズ (Refuse)

不要なものを買わない・断ることをいいます。また、スーパー・コンビニエンスストア・ホームセンターなどのレジ袋や包装紙などを購入時に断わったり、本当に必要なもの以外を衝動買いをしないことをいいます。

リデュース (Reduce)

ごみの発生量や資源の使用量を減らすことや購入した製品を直して使うことをいいます。また、長く使えるものを選んで購入したりすることも、ごみの量を減らすことにつながります。

リユース (Reuse)

一度使ったものを廃棄せず、くり返し使うことをいいます。ビールびんや一升びんなどを洗って何度も繰り返し使用することや、着なくなった服などをフリーマーケットに出すことなどをいいます。

リサイクル (Recycle)

一度使ったものを廃棄せず、再び再資源化して利用することをいいます。牛乳パックや段ボールなどを回収してトイレトペーパーにしたり、新聞紙にしたりして別のものを作ることを行います。

■ 4 Rには優先順位があります

リフューズ→リデュース→リユース→リサイクルの順です。



リサイクルだけを行えば環境に優しいというわけではありません。

この4 Rを実行して、次世代に繋ぐ循環型社会の形成に参加しましょう。

問合せ

環境水道課 環境センター係 ☎83-0331

9 特別職の報酬などの状況

(R5年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	町 長	761,000円	6月期 2.200月分
	副町長	615,000円	12月期 2.200月分
	教育長	536,000円	計 4.40月分
報 酬	議 長	280,000円	6月期 1.50月分
	副議長	234,000円	12月期 1.75月分
	議 員	209,000円	計 3.25月分



10 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数				対前年増減数				令和5年度の主な増減理由
		R2	R3	R4	R5	R2	R3	R4	R5	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	0	0	0	0	民生部門：特別養護老人ホーム事業の一般会計化による増加
	総務企画	35	34	34	33	1	△ 1	0	△ 1	
	税 務	9	9	9	9	0	0	0	0	
	民 生	6	6	6	14	0	0	0	8	
	衛 生	11	12	12	11	2	1	0	△ 1	
	農林水産	8	10	10	10	△ 1	2	0	0	
	商 工	6	8	7	9	0	2	△ 1	2	
	土 木	10	10	10	10	0	0	0	0	
小 計		87	91	90	98	2	4	△ 1	8	
特別行政部門	教 育	49	48	45	43	1	△ 1	△ 3	△ 2	再任用短時間勤務職員への変更などによる減少
	小 計	49	48	45	43	1	△ 1	△ 3	△ 2	
公営企業等 会計部門	水 道	7	7	7	7	1	0	0	0	特別養護老人ホーム事業の廃止による減少
	そ の 他	34	33	31	10	△ 2	△ 1	△ 2	△ 21	
	小 計	41	40	38	17	△ 1	△ 1	△ 2	△ 21	
合 計		177	179	173	158	2	2	△ 6	△ 15	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(派遣職員・再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員を除く)です。

11 定員適正化計画の数値目標・進捗状況

① 定員適正化目標

令和元年度に見直しを行った定員管理適正化計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、職員総数を概ね11人減少させるものとしています。

② 定員適正化手法の概要

多様化する行政需要に対応し、住民サービスの水準を低下させないため一定の職員数を維持します。
適正な定員管理と安定した住民サービスの供給を図るため、重点項目を挙げ職員の採用を行います。
職員の新採用にあたっては、事務事業などの見直しにより関係する課係の統廃合を進めるとともに、新たな行政需要を見定め、職員の年齢や職種構成を勘案し、会計年度任用職員や再任用職員の活用により最低限の採用とします。
各施設の指定管理や住民、ボランティアなどとの協働を推進します。
各種研修などを通じて職員の能力向上を図るとともに、事務事業を精査し、効率的な行政運営に努めます。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	R1年 計画前年A	R2年 1年目	R3年 2年目	R4年 3年目	R5年 4年目	R6年 5年目	R6年 目標職員数B
一 般 行 政	減 員				△ 1		△ 5	(B-A=8) 93
	増 員		2	4		8		
	差 引		2	4	△ 1	8	△ 5	
	職員数	85	87	91	90	98	93	
特 別 行 政	減 員			△ 1	△ 3	△ 2		(B-A=2) 50
	増 員		1				7	
	差 引		1	△ 1	△ 3	△ 2	7	
	職員数	48	49	48	45	43	50	
公営企業等会計	減 員		△ 1	△ 1	△ 2	△ 21		(B-A=△ 21) 21
	増 員						4	
	差 引		△ 1	△ 1	△ 2	△ 21	4	
	職員数	42	41	40	38	17	21	
計	減 員			△ 2	△ 6	△ 23	△ 5	(B-A=△ 11) 164
	増 員		2	4		8	11	
	差 引		2	2	△ 6	△ 15	6	
	職員数	175	177	179	173	158	164	

(注) 計画期間は、令和2年～6年の5年間で。

(注) 職員数には派遣職員・再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員を除きます。

大多喜町職員 給与・定員管理状況

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳の人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	R5.3.31 人 8,284	千円 5,936,535	千円 440,817	千円 1,259,921	% 21.2	% 20.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	左の内 期末・ 勤勉手当	計 B	
5年度	人 179	千円 582,601	千円 306,300	千円 240,878	千円 888,901	千円 4,966

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(R5年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
町	296,671円	331,054円	40.0歳	229,700円	235,525円	46.5歳
国	322,487円	404,015円	42.4歳	286,942円	329,178円	51.2歳
県	303,122円	405,893円	40.0歳	298,707円	355,761円	52.6歳

4 職員の初任給の状況

(R5年4月1日現在)

区 分		大多喜町	国	県
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	191,700円
	高校卒	154,600円	154,600円	158,900円
技能労務職	高校卒	151,900円	一 円	156,800円

(注) 国の表中、大学卒初任給は一般職（大卒）の額です。
(総合職（大卒）決定初任給189,700円)

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(R5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,250円	282,850円	339,550円
	高校卒	223,500円	274,600円	301,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(R5年4月1日現在)

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容		主事補	主事	主任主事	副主査	係長	課長補佐	課長	
職 員 数		14人 ()	20人 (1)	16人 ()	9人 (3)	23人 (2)	9人 ()	12人 ()	103人 (6)
構 成 比		13.6% ()	19.4% (16.7)	15.5% ()	8.7% (50.0)	22.3% (33.3)	8.7% ()	11.7% ()	100% (100)
参考	1年前の 構 成 比	15.2% ()	19.2% (11.1)	14.1% (11.1)	8.1% (55.6)	23.2% (22.2)	8.1% ()	12.1% ()	100% (100)
	5年前の 構 成 比	12.2% ()	19.4% ()	12.2% (9.1)	19.4% (72.7)	16.3% (18.2)	9.3% ()	11.2% ()	100% (100)

(注) 1 大多喜町の給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 3 職員数には企業職・税務職・保健師・看護師・栄養士・介護士・保育士・技能労務職員などを含みません。

(注) 4 () 内は再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員数です。

7 昇給期間短縮の状況 該当なし

8 職員手当の状況（普通会計）

(R5年4月1日現在)

区分	大 多 喜 町			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末手当	6 月期	1,200月分	1,000月分	6 月期	1,200月分	1,000月分
	12月期	1,200月分	1,000月分	12月期	1,200月分	1,000月分
勤勉手当	計	2,400月分	2,000月分	計	2,400月分	2,000月分
	その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。			その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
		自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～20% 加算) 1人あたり 平均支給額 4,322千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～45% 加算)		

(注) 退職手当の1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。)

地域手当 (R5.4.1現在)	支 給 率	0 %
	支給対象職員数	—
	国 の 支 給 率	— %
	支給対象職員 1人あたり 平均支給年額	一 円

(注) 国・県の支給率は、地域（勤務地）などによって異なります。

特殊勤務手当 (4年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		0.6 %
	支給対象職員 1人あたり平均支給年額		111,000円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		2
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	じん芥処理手当
		多くの職員に支給されている手当	じん芥処理手当

時 間 外 勤務手当	3年度	支 給 総 額	17,738千円
		職員 1人あたり支給年額	215千円
	4年度	支 給 総 額	14,962千円
		職員 1人あたり支給年額	122千円

区 分	内 容 (R5年4月1日現在)	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	・ 子 10,000円 ・ 子以外の扶養親族 6,500円 ・ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子につき 5,000円加算	同じ	—
住居手当	・ 借家の場合 (家賃16,000円を超える場 合に限る) 家賃の額に応じて28,000円 を限度に支給	同じ	—
通勤手当	・ 交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 ・ 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて 2,000円～28,000円 を支給	同じ	—



うさぎ組



りす組



つぐみの森保育園、うさぎ組(2歳児)3名、りす組(1歳児)1名、ひよこ組(0歳児)3名の子ども達は、お外遊びや散歩が大好きで、色々な発見を楽しんでいます。体も沢山動かして遊んでいるので、よく食べ、よく寝て、元気に過ごしています。ご飯を食べたり、着替えをしたりと自分でやろうと頑張っています。今後も進級に向けて、できることを少しずつ増やしていきたいです。

ひよこ組



子育て支援センターからのお知らせ

★2月2日(金) ミニトット

- ・場所・・・みつば保育園ひだまり
- ・時間・・・10時～11時

★2月9日(金) ベビーダンス教室(要予約)

- ・場所・・・つぐみの森保育園
- ・時間・・・10時～11時

※2月2日までに予約をしてください。

★2月15日(木) トットくらぶ(要予約)

- ・場所・・・みつば保育園ひだまり
- ・時間・・・9時30分～11時

※2月8日までに予約をしてください。

★2月20日(火) 出前保育

- ・場所・・・上瀑ふれあいセンター
- ・時間・・・10時～11時

※詳細はトットだよりをご覧ください。

★3月7日(木) トットくらぶ(要予約)

- ・内容・・・いすみ鉄道乗車
- ・時間・・・9時30分～11時30分

※2月28日までに予約をしてください。

問合せ・予約

ひだまり(みつば保育園) ☎82-5530
あおぞら(つぐみの森保育園) ☎83-1411

ぼくの夢・わたしの夢

大多喜小学校

2年 嶋野 煌^{こう}さん

ぼくのゆめは、日本一のじょうずなサッカーせんしゅになることです。たくさんの点をとれる日本一のフォワードになって、シュートをきめたいです。



2年 野口 あかり^{あかり}さん

わたしのゆめは、画家になることです。なぜかという、せかい一の画家になり、大多喜町のすてきなばしょの絵をたくさんかきたいからです。



集まれ

おおたきっ子 2月生まれ

3歳



竹下 風花^{ふうか}ちゃん
三又

ひとことメッセージ

3歳のお誕生日おめでとう！
いつも元気いっぱい風ちゃん！
お姉ちゃんたちと仲良く健やかに
育ってね♡

パパママより

お子さんの素敵な笑顔で大募集！

(対象：小学校入学前までのお子さんと、そのご兄弟)
お名前、年齢、おところ、電話番号、70文字程度の
メッセージを記入のうえ、写真を添えてお寄せくだ
さい。

問合せ

総務課 文書広報係 ☎82-2111
メール soumu2@town.otaki.lg.jp



◀メールからの応募

図書館からのお知らせ

■ セカンドブック

絵本を介して親子の絆を深めるための
ブックスタート(絵本の無償提供)を乳幼児
相談時に母子保健事業と連携して実施中
です。

これに続いて町内の3歳児に親子で図書
館にお越しいただき2冊目のすてきな絵本を
プレゼントするセカンドブックを実施中です。
3歳児検診時に配付した引換券をお持ちに
なり、図書館へお越しください。「ぐりとぐら」
「だるまちゃん」と「てんぐちゃん」「わにわにの
おふろ」「しょうぼうじどうしゃ、じぶた」の中
から、1冊プレゼントいたします。

■ 読み聞かせボランティア募集中

絵本の読み聞かせに興味をお持ちの方は
図書館までご連絡ください。

■ マイシアター

図書館所蔵DVD(映画など)を大型テレ
ビ・サラウンドシステムで、いつでも楽しめま
す。ぜひご利用ください。(ただし、研修室の利
用がない場合)

問合せ 図書館 ☎82-2459



上瀑地区健康教室が開催されました

地域包括支援
センター
だより

No.178

12月8日上瀑ふれあいセンターにて、医療法人川崎病院大下正晃院長を講師にお招きし、「健康と幸せと大多喜町と」と題し、はつらつ支援ボランティア上瀑との共催で、上瀑地区健康教室が開催されました。

講演では、高齢期を健康で幸せに過ごすために必要な心構えや生活習慣について、大下院長の体験を踏まえてお話しいただきました。大下院長は健康で幸せであるために「いつも笑顔」「いつも感謝」「人を楽しませる」を心がけておられるそうです。また「過去は変えられないけれど、今を懸命に生きることによって明日の自分が成長しているように研鑽していきたい。そして幸せは他者との関係で育まれるもの。共感であり感謝の心。皆さんも他者との関りの中で充実感を味わい、豊かな人生を送って欲しい」とお話されておられました。地域住民の健康と幸せに全力で取り組まれる大下院長に拍手喝采の健康教室となりました。



参加者の皆さんと共に

出身地である徳島の阿波踊りを披露され、大いに会場を沸かせました。

はつらつ支援ボランティア上瀑リーダー只野初江さんより、手作りプリザーブドフラワーの進呈。準備から司会進行までボランティアの皆さまにご尽力いただきました。

問合せ

健康福祉課

地域包括支援センター

☎82-2168（内線267）



手作りプリザーブドフラワー進呈



阿波踊り披露



けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時	場 所	対 象 者
乳幼児相談 離乳食教室	2/7	保健センター	乳幼児とその保護者 (対象月の令和5年1月、4月、6月、9月生まれの方には個別に通知します)
	3/6	みつば保育園	乳幼児とその保護者 (対象月の令和5年2月、5月、7月、10月生まれの方には個別に通知します)
1歳6か月児健診	2/8	保健センター	令和4年5月1日～令和4年7月31日生まれの方
3歳児健診			令和2年6月1日～令和2年8月31日生まれの方
おひさまキッズ	2/6		成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	3/19		
赤ちゃん計測会	3/25		生後1～3か月のお子さんとその保護者 (対象の方には個別に通知します)

申込み・問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168 (内線263～265)

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
DV相談	電話相談(月曜日～金曜日) 面接相談(毎週木曜日)	9:00～17:00	地域保健福祉課	専用電話 ☎73-0801 ※面接は予約制
障がいのある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話 ☎73-4630
精神保健福祉相談	相談日(毎月第1・第3木曜日)			予約制 (担当者・精神科医師)
	その他(月曜日～金曜日)			随時
エイズ相談	電話相談(月曜日～金曜日)		健康生活支援課	

問合せ 〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター ☎73-0145 FAX: 73-0904
mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp HP: <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

令和6年度 大多喜町健康診査・がん検診等実施予定のお知らせ

- ・胃がん検診
4月22日(月)、23日(火)、25日(木)、26日(金)、27日(土)
- ・健康診査、大腸がん検診、胸部レントゲン検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診
5月8日(水)、9日(木)、10日(金)、11日(土)、13日(月)、14日(火)、15日(水)、16日(木)
- ・乳がん、子宮頸がん検診
6月28日(金)、29日(土)、7月10日(水)
- ・歯周病検診
6月1日(土)～11月30日(土)
- ・骨粗鬆症予防検診
9月頃実施予定

※各健(検)診の詳細につきましては、広報4月号でお知らせします。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168



本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



読書おもいで帳、
超人気です。

■読書おもいで帳とは

11月1日から借りた本を印字して記録できる「読書おもいで帳」の運用を開始しました。ご利用にあたっては事前に図書館利用カードの登録がしてあることが必要です。また「読書おもいで帳」を利用するには、図書館利用カードを必ずご持参ください。町内在住・在学者は無料で提供いたします。

■新蔵書

- ・いつまで(しゃばけシリーズ22) 畠中 恵(著)
- ・今こそガーシュウィン 中山 七里(著)
- ・星を編む 風良 ゆう(著)
- ・ノラネコぐんだんぺこぺこキャンブ 工藤 ノリコ(著)
- ・子どもはミライだ! オオタ ヴィン(著)
- ・有機給食スタートブック 霧 理恵子(著)
- ・ゲゲゲの鬼太郎1~10 水木 しげる(著)

■CD

- ・ALWAYS YOURS SEVENTEEN(歌)
- ・BEST ALBUM SEKAINOOWARI 2010-2019 SEKAINOOWARI(歌)
- ・ROMANTIC PIANO FAVORITES ショパン 他(演奏)

2月のスケジュール

■2月おはなし会

未就学児および小学校低学年を対象とした絵本の読み聞かせ

読み手 よみきかせボランティア

「読夢の会(どリーむのかい)」

・18日 日曜日 10:30~ 図書館

今月のおはなし

- ・ぽとんぽとんはなんのおと・すてきな三にんぐみ
- ・SOMEDAY(いつかはきっと)・おまたせクッキー
- ・紙芝居「ひなまつりにちなんだ」

■2月の休館日

5日、13日、19日、26日

■他の図書館から本を取り寄せられます

当館に所蔵していない本を県内の他の図書館から取り寄せ、貸出することが可能です。ご希望の方はお気軽に職員へお声かけください。

■おしらせ

- ・大多喜高等学校美術部の素敵な絵画作品を図書館・中央公民館に展示中です。
- ・図書館の本は、老川出張所や西畑出張所(農村コミュニティセンター)でも返却ができます。(8時30分~17時15分) また、両出張所に図書リサイクルコーナーを設置しましたのでご利用ください。(無償譲渡)



おおたき文芸

俳句

何処より「運命」の曲年の暮
取り残す木守甘柿鳥つつく
冬たんぽぽ庭の日だまり陽の匂ひ
「ちゃん」付けて呼び合う暮の同窓会
整ひし榎塀清し年の果て
手島 澄江
齋藤 豊彦
井守 千鶴子
鋤柄 直紀
小泉 多香子

短歌

低気圧すぎたる午後の城山に
大王松が風にそよげる
耳の奥に飼いたる虫のごとくにて
休むことなき耳鳴り厭う
雨続きこもりて過ぎし庭草の
緑のまして人任せなり
寒明けて味噌炊きするを節目とし
この山里に五十年経つ
とし長けて自愛専一願えども
今の世我に活動促がす
鈴木 ひろ子
永野 雅子
樋口 松枝
本吉 得子
山中 喜七

大多喜町俳句会では新入会員を募集しています。初心者大歓迎。お問合せは、☎82-39599 鋤柄までお願いいたします。



日	曜	行 事	場 所	時 刻	ごみ収集
1	木	雑損控除相談会	役場 中庁舎 第4会議室	9:00~17:15	(紙類・衣類)
2	金	ミニトット	みつば保育園	10:00~11:00	(可燃)
③	①	農業委員会総会			
④	②	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
5	月	心配ごと相談(日常生活上の相談)	中央公民館	9:00~12:00	(可燃)
6	火	農業委員会総会	役場 第1・2会議室	14:00~	(ペット)
7	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあい センター	14:00~15:00	(可燃)
8	木				(缶類)
9	金	税理士による無料申告相談	役場 中庁舎 保健センター	9:00~17:15 (受付:15:00まで)	(可燃)
		ベビーダンス教室	つぐみの森保育園	10:00~11:00	
⑩	③	ジュニアスポーツクラブ	上瀑ふれあい センター	9:00~11:30	
⑪	④	建国記念の日			(休日受付)
		第49回夷隅郡市一周駅伝大会(ロドリゴ駅伝)	大多喜〜いすみ 〜御宿		
		マイナンバーカード時間外窓口開設	役場 税務住民課窓口	9:00~12:00	
⑫	⑤	振替休日			
13	火				(ペット)
14	水	マイナンバーカード出張所受付	西畑出張所	9:30~15:30	(可燃)
		リズムウォーキング教室	上瀑ふれあい センター	14:00~15:00	
15	木	トットくらぶ	みつば保育園	10:00~11:00	(不燃)
16	金	令和5年分所得税及び復興特別所得税確定申告書、令和6年度町県民税申告相談 (〜3/15まで、土日祝日を除く。)	役場 中庁舎 保健センター	8:30~16:00(12:00~13:00を除く)混 雑状況により変更有	(可燃)
⑬	⑥				
⑭	⑦	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
		おはなし会	図書館	10:30~	
19	月	心配ごと相談(結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談)	中央公民館	9:00~12:00	(可燃)
20	火	マイナンバーカード時間外窓口開設	役場 税務住民課窓口	17:30~19:00	(ペット)
		出前保育	上瀑ふれあい センター	10:00~11:00	
21	水	マイナンバーカード出張所受付	老川出張所	9:30~15:30	(可燃)
		リズムウォーキング教室	上瀑ふれあい センター	14:00~15:00	
22	木				(びん)
⑮	⑧	天皇誕生日			
⑯	⑨	ジュニアスポーツクラブ	上瀑ふれあい センター	9:00~11:30	
⑰	⑩				
26	月				(可燃)
27	火				(ペット)
28	水				(可燃)
29	木	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあい センター	14:00~15:00	(紙類・衣類)

ごみ収集日: 可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
不燃⇒その他不燃ゴミ(ガラス・金属・ポリ容器など) びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和6年1月1日現在
人 口 8,163人(−20)
男 4,027人(−12)
女 4,136人(−8)
世帯数 3,784世帯(−6)
() は、前月比

交通事故発生状況

12月中(人身事故件数)
発生件数 3件(18)
死者数 0人(0)
傷者数 5人(30)
() は、1月からの累計

おおたき119(12月中)

火災件数 2件(9)
救急件数 47件(550)
内訳 { 交通事故 5件(45)
急病 29件(343)
その他 13件(162)
() は、1月からの累計

慶弔(12月届)

出生 1人
死亡 13人

転出入(12月届)

転入 10人
転出 18人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80-0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120-143-251
(24時間/年中無休)
例えばこんな時、お電話ください。
不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

こども急病電話相談 毎日夜間 午後7時~10時 ☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939)



工事箇所 大多喜町八声地先
入札日 8月30日
設計金額 14,179,000円
契約金額 13,970,000円
契約業者 山本建設(株)

工事名 橋梁修繕工事 町道
折倉線 折倉橋
工事箇所 大多喜町筒森地先
入札日 10月11日
設計金額 31,592,000円
契約金額 31,350,000円
契約業者 山本建設(株)

工事名 道路改良工事 町道
会所弓木線
工事箇所 大多喜町弓木地先
入札日 10月11日
設計金額 42,779,000円
契約金額 42,460,000円
契約業者 山本建設(株)

工事名 舗装打換工事 町道
中野大多喜線
工事箇所 大多喜町大多喜地先
入札日 10月11日
設計金額 20,273,000円
契約金額 20,020,000円
契約業者 山本建設(株)

工事名 一般県道大多喜一宮
線 舗装本復旧工事
工事箇所 大多喜町下大多喜地先
入札日 11月29日
設計金額 21,598,500円
契約金額 19,250,000円

契約業者 小倉土建(株)

工事名 野球場防球ネット設置
工事
工事箇所 大多喜町大多喜486
-14

入札日 11月29日
設計金額 19,795,600円
契約金額 17,820,000円
契約業者 山本建設(株)

工事名 町道台四ツ縄線外
配水管布設替工事
工事箇所 大多喜町下大多喜地先
入札日 12月13日
設計金額 28,864,000円
契約金額 28,270,000円
契約業者 小倉土建(株)

善意の心をありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金(12月分)
申込件数 780件

申込金額 58,205,952円

なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらをご覧ください。

〈社会福祉協議会福祉基金〉

・匿名(2件) 21,000円

〈令和5年台風第13号災害義援金〉

大多喜町役場募金箱

大多喜町立中央公民館募金箱

〈2023アフガニスタン地震救援金〉

清水 節子 様

28
日

仕事納め式

25
日

叙位伝達式

24
日

町観光協会図画コンクール表彰式

23
日

人権ミニフェスティバル

22
日

わくわくカンパニー大多喜取締役会

21
日

要望活動
房総地域東京湾口道路建設促進協議会県への

15
日

町介護保険運営協議会

5
日

議会定例会12月会議

町長日誌(12月)

千葉司法書士会会員 司法書士 江沢正明事務所

相続登記はお済みですか！

相談無料 土日祝日OK
TEL 0470-62-5286
FAX 0470-62-5287
大多喜町西部田106番地

山林から庭木まで、樹木の伐採のこと ならお任せください！

- 庭木枝落とし
- 山林開拓
- 裏山の整備
- 危険木の処理
- 予防伐採

地域通貨使えます

～見積無料～

まずはお電話ください！



木こり屋銀次

住所：大多喜町紙敷1500

☎080-7028-3150(担当:斎藤)

募

集

国家公務員募集

人事院は2024年度に次の国家公務員採用試験を行います。

■総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

受付期間

2月5日(月)~2月26日(月)

第1次試験日 3月17日(日)

■一般職試験(大卒程度試験)

受付期間

2月22日(木)~3月25日(月)

第1次試験日 6月2日(日)

■一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間

6月14日(金)~6月26日(水)

第1次試験日 9月1日(日)

【注】申込みはインターネットにより行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



問合せ 人事院関東事務局
☎048-740-2006~8

「持続可能な暮らしを考える会議」参加者募集

10年後、20年後の未来を考えたことがありますか？

それは確実に、あなたのお子様やお孫さんが生きる未来です。

地方の衰退は、この国の全体の衰退に繋がります。

いま対策を共に考えましょう。それが、私たち大人の責任です。

心ある方々すべてが対象です。皆様の御参加、お待ちしております。

■日時 2月10日(土)

15時~17時

■会場 大多喜町中央公民館

問合せ 楽しいふるさと創る会
小泉和弘

☎080-2677-4649

お し ら せ

令和5年度8029運動ブロック別県民公開講座

~8029(ハチマル肉)は健康寿命延伸の合言葉~

■日時

2月23日(金・祝) 13時~15時

■会場

大網白里市役所 保健文化センター3階

■講師

平井愛山先生(千葉県循環器病センター 総合内科医師)

■演題

オーラルフレイルと口腔嚥下機能低下症

：誤嚥性肺炎による入院を予防するコツは？

問合せ 千葉県歯科医師会

8029・健康寿命延伸委員会

☎043-241-6473

入 札 結 果

工事名

舗装修繕工事

工事箇所

大多喜町川畑地先外

入札日

7月20日

設計金額

40,667,000円

契約金額

40,260,000円

契約業者

山本建設(株)

工事名

町道八声線配水管布設替工事

千葉県夷隅郡大多喜町 「大多喜ガーデンハウス」
(サービス付き高齢者向け住宅)

医療法人が運営する、
安心安全の高齢者住宅です。

ご入居者募集中！体験入居OK！
お気軽にお問い合わせください。



WEBサイト



Instagram



インタビュー記事

お問い合わせ先

電話番号：0470-80-1515 担当：齋藤(正)
営業時間：9時~17時 定休日：月曜・日曜・祝日

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

BSK

●浄化槽、污水处理プラントの保守点検及び清掃 ●浄化槽の設置工事
●各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務 ●貯水槽の清掃維持管理

株式会社 房総・総合環境センター

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330

応急手当普及員講習

■講習種別

応急手当普及員講習Ⅰ（24時間）

■日時・場所

3月4日（月）～6日（水）

8時30分～17時30分（連続3日間）

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部2

階会議室

夷隅郡大多喜町船子73番地2

■講習内容

当消防本部管内事業所の従業員または消防組織等の構成員に対して行う応急手当の普及指導に従事する指導者の育成（応急手当普及員講習Ⅰカリキュラムのとおり）

■受講対象者

いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町の事業所（学校含む）、自主防災組織その他の消防防災に関する組織

■定員

20名（先着順）

■受講料

無料

ただし、講習で使用する教科書を書店等で直接購入してください。（消防本部では販売していません。）

■申込方法

定員に限りがありますので、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課に電話で申し込んでください。

■申込期間

2月1日（木）8時30分受付開始

2月20日（火）16時受付締切り

詳しくは夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部ホームページに掲載してあります。

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 警防課 ☎80-0133

あなたの就職をサポートします！ ポリテクセンター君津 受講生募集のお知らせ

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。
求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています。



■対象

離職中または転職を考えている方

■募集科

①テクニカルメタルワーク科（溶接・荷役コース）5月生（6か月訓練）

②産業機械オペレーション科5月生（4か月訓練）

■内容

①製造業で役立つアーク溶接を主とした金属加工のスキルに加え、フォークリフトなど荷役機械の操作を学びます。

②荷役機械・建設機械に関する8つの資格が取得できます。

■受講料

無料（テキスト代のみ自己負担1～2万円程度）

■募集期間等

令和6年2月13日（火）～令和6年3月26日（火）

※お申し込みは管轄ハローワークへ

■見学会日時

毎週火曜日 13時～ ※お申し込みはお電話で。

問合せ ポリテクセンター君津 訓練課 ☎0439-57-6313（君津市坂田428）



県「宿泊業就職・求人セミナー・個別マッチング」（無料）

県では、宿泊事業者、業界に関心のある方を対象に、セミナーと個別マッチングを開催します。

■日程

2月7日（水）10時30分～15時30分

■場所

鴨川館（鴨川市西町1179）

■内容

▷セミナー 10時30分～12時30分

（求職者向け）講師：観光コンサルタント 石田 宜久氏

テーマ：宿泊業界で働く魅力とは

（事業者向け）さぎの湯温泉旅館「竹葉」 女将 小幡 美香氏

テーマ：地域密着型の経営術とは

別途、先輩従事者による魅力・体験談あり

▷個別マッチング 13時30分～15時30分

■定員

求職者・事業者ともに50人（先着順）

■申込

ホームページから。または☎03-5348-2039（申込、問合せ）



ホームページ

おおたき 議会だより

No.116

令和5年第1回議会定例会

10月会議

10月18日開催し、町長から提出された一般会計補正予算1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。

令和5年度一般会計補正予算
(第7号)(議案第62号)

3億3510万3千円を追加

予算総額を68億848万6千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な歳出補正内容)

・農業施設災害復旧事業

1億1789万円

・農地災害復旧事業

3250万円



▲町道黒原上野線 (平沢地先)

・道路橋梁災害復旧事業

1億2576万4千円

・河川災害復旧事業

5481万円

・水道未普及地域対策事業

250万円

12月会議

12月5日開催し、町長から提出された諮問2件、条例改正4件、補正予算4件などの審議を行い、すべて原案のとおり同意、可決しました。

また、専決処分2件の報告も提出されました。

人権擁護委員候補者の推薦を
同意(諮問第2号)

人権擁護委員5名のうち、磯野幸子委員の任期が令和6年3月31日満了となることから、後任として磯野里佳氏(黒原)を推薦することに同意しました。

10月、12月会議議案

39~40

議案質疑

41~42

審議結果、報告

43~44

一般質問

45~47

山田 久子 議員

山口 定夫 議員

根本 年生 議員

渡辺 八寿雄 議員

議員定数検討

48~51

議会活動トピックス

52~54



発行：千葉県大多喜町議会

編集：議会報編集委員会

TEL：0470(82)2182

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第63号）

県において、青少年相談員の身分について、非常勤特別職から私人（ボランティア）とする見直しがされたため、町条例についても青少年相談員を非常勤特別職から削る条例改正を可決しました。

スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第64号）

町のスポーツ施設について、指定管理者による管理ができることを加える条例改正を可決しました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議案第65号）

関係法律の改正に伴う引用条項の整理などの改正を可決しました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（議案第66号）

国民健康保険の加入者が出産予定または出産した場合、国民健康保険税の一部を減額する条例改正を可決しました。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について（議案第67号）

夷隅郡市広域市町村圏事務組合の事務に「水道事業の統合・広域化に関すること」を加える規約の改正について可決しました。

令和5年度一般会計補正予算（第8号）（議案第68号）

5億4310万1千円を追加
予算総額を73億5158万7千円とする補正予算を可決しました。

（主な歳出補正内容）

- ・農業施設災害復旧事業 1628万円
- ・道路橋梁災害復旧事業 1億6008万3千円
- ・河川災害復旧事業 4055万8千円
- ・地域通貨事業 1億1099万円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業 7258万8千円

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（議案第69号）

168万9千円を追加
予算総額を12億5637万6千円とする補正予算を可決しました。

（主な歳出補正内容）

- ・保険税過誤納還付事業 120万円
- ・国保総合健康づくり支援事業（人間ドック経費補助金） 31万8千円

令和5年度介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第70号）

51万7千円を追加
予算総額を13億2025万8千円とする補正予算を可決しました。

（歳出補正内容）

- ・介護保険事務費（システム改修委託料） 51万7千円

令和5年度水道事業会計補正予算（第3号）（議案第71号）

- ・水道事業費用 漏水修繕工事ほか 626万8千円
- ・資本的支出 400万円
- ・資本的支出 400万円
- ・資本的支出 400万円

人権擁護委員候補者の推薦を同意（諮問第3号）

人権擁護委員5名のうち、野口久徳委員の任期が令和6年3月31日満了となることから、後任として渡邊正之氏（葛藤）を推薦することについて同意しました。



▲B&G海洋センター

議案質疑

議案審議の中での主な質疑を掲載しています

10月会議

令和5年度一般会計補正予算
(第7号)(議案第62号)

問 通常の災害と激甚災害に指定された場合の補助率、どの程度差があるのか。

答 通常の農地災害では50%の補助率ですが、激甚災害の指定を受けた場合、過去5年間の平均では96%になっています。

問 農村公園の農業施設災害復旧工事、今回の工事は現状復旧、または今後の災害も軽減できるような復旧を含めての工事が。

答 応急処置に係る工事費の補正となります。

問 激甚災害に指定され国の補助率が上がった場合の財源の考え方は。

答 補助金が増えたと、受益者負担や町が負担する災害復旧事業債が減額となります。

問 農業災害復旧事業費の受益者負担は何%か。

答 補助残の70%が受益者負担となります。

問 町内では相当数の被害があったと聞いているが、今回の補正予算では全体に対し、どの程度が計上されているのか。

答 農地、農業用施設関係では、農業施設をメインに、土木関係では、補助事業の申請に必要な測量と設計が主なものです。
また、町道および河川の応急的な災害復旧工事費を計上しています。



▲農地災害(弥喜用地先)

問 復旧工事全体として事業費はどの位かかるのか。また、復旧までにどの位の年数がかかるのか。

答 全体の事業費としては10億円以上になると思われます。復旧には、補助事業では3か年を目安に、補助対象以外はそれ以上の年数が必要と考えます。

問 水道未普及地域対策事業の補正内容は。

答 台風13号の被害を受けた筒森区内で共同利用している簡易水道施設の復旧費補助金となります。

12月会議

スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)

問 指定管理者制度を導入する場合、自治体と指定管理者の間で締結される協定が重要となるが、施設使用料を現状より高く設定しないこと、管理状況を定期的に監視するように願いたいがどうか。

答 指定管理は住民サービスの向上は言うまでもなく、対応の不備や住民サービスの低下があつてはいけません。協定を結ぶ際には十分考慮したい。

問 各種団体と指定管理について事前に話し合いなどが行われているのか。

答 条例改正を行い、指定管理者制度を活用できる体制を整えてから、各種団体へ話を進めていきたい。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
(議案第67号)

問 県水道、九十九里・南房総地域と料金格差がある中、水平統合ができるのか非常に不安視しているが。

答 料金格差がありますが、夷隅地域の2市2町の事業統合は、令和7年4月1日事業統合に向けて事務を進めています。

令和5年度一般会計補正予算
(第8号)(議案第68号)

問 町道中野大多喜線西部田地先の崩落の復旧はいつ頃になるのか。

答 補正予算が可決された場合、年明けに発注して復旧工事に入りたいと考えます。

問 ごみ処理広域化事業の廃棄物処理事業広域化基礎調査業務の内容は。

答 市原市の広域化事業に参加した場合と参加しない場合の効果を調査するための業務委託料となります。

問 新焼却施設整備基本計画策定支援業務負担金の内容は。

答 現在、市原市が新焼却施設に関する基本計画を作成中です。本計画に夷隅郡市2市2町が広域化を申し入れたことにより、計画変更の費用が発生するため、その費用分を2市2町で負担するものです。

問 補正予算が可決されると年度内に色々な業務を行い、来年4月以降本格的に広域化事業について話し合うのか。

答 市原市の基本計画の策定は令和5、6年度となり、策定後広域化について審議されると思います。
また、基礎調査業務の完了は令和6年9月頃を予定していることから、4月からすぐに動くことにはなりません。

問 ふるさと納税とふるさと基金積立事業について、実績が増えた要因は何か。また、返礼品の割合などが国から示されたが、町で見直したものがあ

答 新型コロナウイルスの影響により全国的に納税額が増えていることや、町でふるさと納税をしていた

ためポータルサイトを増やしたことによる効果が出てきていると推察されます。なお、返礼品に係る費用に関しては適切に行っていたため、特に見直しはしていません。

問 青少年相談員の身分について、非常勤特別職から一般の身分に切り替わった場合の公務上の傷害対応をどのように考えているか。

答 公務災害については令和5年10月1日以降は県の保険対応となります。

問 マイナンバーカードの11月30日現在の申請率や交付率はどうか。

答 申請は約87%、交付は約80%となります。

令和5年度水道事業会計補正
予算(第3号)(議案第71号)

問 栗又第一加圧所ポンプの更新工事は何年おきに行うのか。

答 今回はポンプを全て新しく更新する工事となります。ポンプの耐用年数は約15年から20年くらいを考えています。



▲栗又第1加圧所

討 論

10月会議および12月会議で討論はありませんでした。

審議結果

渡辺議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺 善男	麻生 勇	野村 賢一	末吉 昭男	根本 年生	吉野 僖一	山田 久子	渡辺八寿雄	山口 定夫	森 久	吉野 一男	渡辺 泰宣
10月会議														
議案 第62号	令和5年度一般会計補正予算(第7号)…… 歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億3,510万 3千円を追加し、補正後の予算総額を68億 848万6千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12月会議														
諮問 第2号	人権擁護委員候補者の推薦について…… 委員1名の任期満了に伴い、後任者の推薦に あたり議会の意見を求めるもの。	適任と 認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費 用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の制定について……非常勤特別職から青少 年相談員を除く改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	スポーツ施設の設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例の制定について…… 指定管理者による管理ができることを加える改 正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例の制定について……「修学前の 子どもに関する教育、保育等の総合的な提供 の推進に関する法律」などの改正に伴い、町条 例の一部を改正するもの。 (引用条項の改正)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例 の制定について……地方税法施行令の一部 改正に伴い町条例の一部を改正するもの。 改正内容：産前産後の一定期間、国民健康 保険税を軽減。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第67号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部 を改正する規約の制定に関する協議について ……夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の 一部改正について、議会の議決を求めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第68号	令和5年度一般会計補正予算(第8号)…… 歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億4,310万 1千円を追加し、補正後の予算総額を73億 5,158万7千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

審議結果

渡辺議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決 結果	渡 辺 善 男	麻 生 勇	野 村 賢 一	末 吉 昭 男	根 本 年 生	吉 野 信 一	山 田 久 子	渡 辺 八 寿 雄	山 口 定 夫	森 久	吉 野 一 男	渡 辺 泰 宣
議 案 第69号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)……歳入歳出予算の総額に、それぞ れ168万9千円を追加し、補正後の予算総額を 12億5,637万6千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第70号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号) ……歳入歳出予算の総額に、それぞれ51万7千 円を追加し、補正後の予算総額を13億2,025万 8千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 案 第71号	令和5年度水道事業会計補正予算(第3号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 水道事業費用 5億1,324万1千円(626万8千円の追加) 資本的収入及び支出 資本的支出 2億5,564万8千円(400万円の追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について…… 委員1名の任期満了に伴い、後任者の推薦に あたり議会の意見を求めるもの。	適任と 認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

報告

12月会議		
報 告 第15号	専決処分の報告について	令和5年6月23日をもって大多喜町特別養護老人 ホーム事業を廃止したことに伴い、入所者給食栄養管理 に関する器機リース契約を解除する必要がある、契約残 存額の支払いについて議会に報告するもの。 損害賠償額 47万5,200円
報 告 第16号	専決処分の報告について	令和5年6月23日をもって大多喜町特別養護老人 ホーム事業を廃止したことに伴い、企業会計に関する器 機リース契約を解除する必要がある、契約残存額の支払 いについて議会に報告するもの。 損害賠償額 86万3,136円

議案の内容や一般質問は、紙面の都合で要約して一部を掲載しています。
詳しい内容は町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

一般質問

4名の議員が町政を問う

山田 久子 議員

- 1 アピアランスケア支援事業の創設について
- 2 災害ボランティアセンターについて
- 3 防災対策について
- 4 物価高騰対策について

山口 定夫 議員

- 1 安全・安心なまちづくりの「防犯」について

根本 年生 議員

- 1 台風13号の豪雨による災害の早急な復旧と減災・防災対策について
- 2 大多喜町国土強靱化地域計画について

渡辺 八寿雄 議員

- 1 地域コミュニティの充実に係る町の支援について

山田 久子 議員

アピアランスケア

支援事業について

問 アピアランスケア支援事業の創設を望むが考えを伺う。

答 がん患者が負う心理的・経済的負担を軽減し、社会参画や生活の質の向上のためにも、アピアランスケア支援は必要と考え前向きに検討します。

台風13号の

対応・検証・対策などについて

問 「災害ボランティアセンター」について、台風13号での取り組みと今後の設置・運用に関する考えを伺う。

答 町と社会福祉協議会で協議の上、災害ボランティアセンターは設置しませんでした。高齢者世帯など災害弱者へボランティアの派遣など一定の支援を実施しました。

今後は、今回の教訓をもとに被害の状況などから災害ボランティアセンター設置の判断をし、運用にあたっては、県社会福祉協議会や県災害ボラ

ンティアセンターなどと連携を図っていきたい。

問

台風13号による内水氾濫の主な箇所の原因の検証と今後の対策について伺う。

答

時間雨量60mm以上が2時間続き夷隅川の増水が主な原因となります。

今後もそれぞれの場所に合った河川整備、浸水対策を講ずるよう引き続き、粘り強く県に要望していきたい。

また、ソフト対策として町民の早期避難を実現するため、防災行政無線、おたき通信の普及促進、自主防災組織との連携、防災訓練の実施など取り組んでいきたい。

物価高騰対策について

問

国の「物価高騰対策」に関係する町の取り組みについて伺う。

答

物価高騰の影響を受けている生活者や企業者へ対し、地域の実情に応じた必要な支援を実施していきたい。

防犯灯について

問 総面積129・87㎢と県内の町村で最も広大な面積を有する本町にあつて、防犯灯の設置目標数が年2基は少ないか伺う。

答 防犯灯のLED化を実施するにあたり、各区には新規の設置要望を伺い、希望に応じた防犯灯を設置したところ です。

防犯灯設置目標は、道路改良や住宅事情などを勘案し、年間2基程度の新設を計画しています。



▲防犯灯のプレート

新規設置実績

令和3年度

4基

令和4年度

5基



▲LED化された防犯灯

防犯カメラについて

問 防犯カメラの設置効果をどのように考えるのか。

答 防犯カメラは、町民などが安全で安心して生活することができる地域社会を実現するため、犯罪抑止や犯人検挙などの側面で効果があると考えます。一方、プライバシー保護の観点から、慎重に設置、管理、運用を行う必要があります。

問 犯罪の抑止、見守りなどのため、学校など教育施設、通学路（町道）などへ防犯カメラを設置する考えはないか。

答 一般的に現在の防犯カメラは犯罪が起きてからの犯人の特定などには効果があると思いますが、常時監視するような体制が整備されない状況では、犯罪を未然に防ぐことに限定的ではないかと考えます。

そのようなことから、通学路への防犯カメラ設置は現在考えていませんが、学校など教育施設への設置は、学校と協議していきたい。

台風13号に伴う

災害対応について

問 台風13号の災害は道路や崖崩れなど老川、西畑地区に集中している。どのように考えるのか伺う。

答 道路災害への対策は、現地の状況や要望などを考慮し、計画的に改良工事を進めていきます。また、山間部は迂回できない場所も多いことから、今後早期復旧に向けた体制づくりに努めていきたい。

問 被災した私有地の復旧を促進するため、新たな支援策が必要ではないか。

答 現在、私有地の土砂撤去などに対する支援はありませんが、他の自治体では費用の一部を助成している事例もありますので、関係課で協議していきたい。

問

田丁地先の特別養護老人ホームは大雨により周囲が池の状況になり、一両日孤立しました。対策はどうなっているのか。

答 施設の孤立への支援については、町の防災関係機関などが所掌する業務の対応により、それぞれ協力いただきながら必要な対応を図っていきます。

問

崖崩れを防ぐため、急傾斜地崩壊対策工事を町が主導して積極的に行うべきではないか。

答 この事業は、所有者などが工事を行うことが困難な場合など県が代わりに対策工事をするもので、事業の仕組みの周知が重要と考えます。

県と連携し、要望に応じ説明会を開催していきたい。

問

国県の職員の皆さまが災害支援に駆けつけてくださいます。大変ありがたいことです。如何か。

答

甚大な災害からの復旧、復興のため手厚い応援、優先的な協力体制をしていただいていることに心より感謝しています。

大学院生による

地域活性化計画について

問 大学院生による夷隅地域活性化のための独自プランが発表されました。考案されたプランについて採用を検討できないか伺う。

答 本町が発祥の天然ガスを活用した作品のブランディング化やアーティストの誘致など着眼点が素晴らしいプランもありました。大多喜らしさのPR、観光資源の活用、移住定住者の増加などにつながる事業への参考にしたいと考えます。

町道等維持補修事業

補助金について

問 町道等維持補修事業補助金交付要綱が創設されました。町道などにはみ出した枝などの伐採作業に活用できないか伺う。

答 町が実施しなければいけない伐採作業（町有地である道路などから伸びている竹木の伐採）を自治会で実施していた

だける場合に補助対象となります。

実施の際には、現状の確認や作業内容など相談させていただきます。

なお、私有地から車道などに越境している竹木の伐採は、従来どおり原則所有者が行うことになります。

地区社協などへの

事業費支援について

問

高齢者の孤立化対策について活動している地区社協や日赤奉仕団などに対し、事業費などの事業支援を更に拡充できないか伺う。

答

社会福祉協議会の活動には町から補助金を支出しています。

この補助金から地区地域ぐるみ福祉協議会に対して活動費が支出されていることを考えると、事業費の面においては間接的であるものの支援しているため直接補助金など支出する予定はありません。



どなたでも傍聴できます

議会定例会 3 月会議

3月5日(火) 午前10時開会を予定しています。

傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地
大多喜町議会事務局

電話 0470(82)2182

FAX 0470(82)4461

E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



議員定数検討のお知らせ

議会改革検討委員会

議員定数検討の状況

【第1回】令和5年7月26日

①令和5年7月26日、議員定数検討委員会を設置。

②委員長・副委員長の選任。

・委員長 野村 賢一 議員
・副委員長 麻生 勇 議員
を選任。

③広報おおたき10月号に議員定数の検討を始めたことについて掲載する。

④毎月第4木曜日を基本とし、定期的に検討委員会を開催する。

⑤活動方針について

・近隣市町（勝浦市・御宿町等）への研修を計画。

・区長会などとの懇談会の開催を計画。

・議会だよりなどにより、町民からの意見募集の周知や活動状況の報告をする。

【第2回】令和5年9月28日

①近隣市町村における議員定数の状況について調査し、委員会

の情報共有を図った。

②今後の活動計画について

・議会だより2月号に、議員定数に関する各議員の考えを公表することを決定。（関連記事49ページ～51ページ）

【第3回】令和5年10月24日

①町民へのアンケート調査の実施を決定。

②令和5年12月2日、大多喜町区長会連合会との懇談会の実施を計画。

【第4回】令和5年11月24日

①令和5年11月24日付け、委員会の名称を「議会改革検討委員会」へ改名。

②町民へのアンケート調査に係る実施時期及び設問など内容を決定した。

【第5回】令和5年12月21日

①検討委員会の活動状況および議員定数に係る各議員の意見などの議会だよりへの掲載について、原稿案の内容などの確認を行い調整した。

②町民へのアンケート調査の原稿案の内容などの確認、調整を行った。

懇談会及び研修を実施

【11月17日勝浦市議会へ研修】

検討委員2名、議会事務局長が参加。勝浦市の検討事項や検討経緯などの情報交換会を実施しました。

【12月2日大多喜町区長会連合会との懇談会】

各区長会長5名、検討委員6名、議会事務局長が参加。

各区長会長から多くのご意見を頂きました。主な意見は次のとおりです。

○議員定数は、12名が適正と判断する。地域に最低限の議員は必要であり地域の活性化の上でも必要である。

○全国平均は12名、現状は平均値であるので12名で良いと判断する。

○12名のまま現状維持で良いと思う。皆で議論し、助け合って町政を進めて欲しい。

【12月20日御宿町議会へ研修】

検討委員5名、議会事務局長が

参加。御宿町の検討内容などについて情報交換会を実施しました。



大多喜町区長会連合会との懇談会

アンケート調査 ご協力をお願い

議会運営に関する住民アンケート調査の記入はお済みですか…？
議会運営をより良くするため
あなたのご意見をぜひ、お聞かせ
ください！

議員定数 わたしはこう思う

本人からの原稿をそのまま掲載しています。（掲載は議席番号順）

渡辺 善男 議員

議員の定数は、民意の反映に必要な様々な地区や地域、さまざまな集団、階層、職業などからの代表選出可能性に関係するものであり、地方自治と民主主義の観点からとても重要なことだと承知しています。

今のところ、定数についての明確な基準はなく、人口、財政力、議会の機能発揮に必要な数などの視点があります。

本町議会でも議会改革検討委員会が中心となり、定数についても検討していますが、私個人としては現状の定数12人を維持すべきと考えています。

人口減少は紛れもない残念な事実ですが、近隣市町と比べ守備範囲が広いため多様な民意を町政に反映させるためには必要な数だと思っています。

麻生 勇 議員

現在の町議会常任委員会は総務文教、福祉経済があり委員数は各6人で構成されている。そこで他の自治体についても調査したが本町と比し人口の大小に関らず全国的に平均的な議員構成になっていた。委員会の人数は7人から8人が理想との事でそのメリットは協議する上で多様な意見交換が出来る。

また、各地で議員定数を削減している議会があるが意見交換が偏る傾向があるとの事です。

本町の議会は2常任委員会であり7から8倍すると14人ないし16人となるが前述のとおり12人なので決して多いとは言えない。また本町は県内ではトップの面積を誇り町民の意見を聞く為にも定数については継続的によく議論する必要がある。

野村 賢一 議員

人口割や面積よりも常任委員の数や権能から考えるべき。削減すると町民の多様な意見と町民の声を議会に反映しにくくなる。

議会基本条例で行政の監視機能を充実させなければいけないと制定してある。

また、役場の課が多数ある中で、監視機能を充実するのに定数削減は慎重にならなければならない。

常任委員会は現在6名で運営しています。定数削減した場合、少数で運営した場合、多様な意見、討議ができない。議会として機能しなくなり、民主主義の根幹にかかわってくる。

また、定数を考える時は外から与えられるものでなく、自治の問題として考えるべきであると思います。

末吉 昭男 議員

議員の定数については、現状の12名で削減または増員することは必要とは思っておりません。

なぜかといえば、議員の定数は人口や面積また、常任委員会の数などを参考にしているところが多いようです。

人口は減少しつつも、面積は県内の町村では最も広い面積を有しております。

討議できる人数として一常任委員会につき少なくとも7～8人が基準と言われており、大多喜町では2常任委員会ありますので14～16人ということになりますが、現状ではそれ以下となっております。また、定数を減らすことにより、広範囲での意見収集が難しくなったり、立候補しにくくなるとおられますので、現状の12名維持で良いものと考えます。

議員定数 わたしはこう思う

本人からの原稿をそのまま掲載しています。（掲載は議席番号順）

根本 年生 議員

最近、町民の方と議員の役割について話し合う事が多くなりました。様々な考え方がありますが、その中で人と人、人と行政をつなぐ事が議員の役割であるとの意見があります。

自分の考え方を行政に反映させる事も大切ですが、それ以上につなぎ役として行動する事が大切であるとの考え方です。現場視察と町民交流を通じて、町民一人一人から丁寧に話を聞く事により、つなぎ役の役割を果たす事が出来ると思います。

議員数はそのまま、議員が積極的に一人でも多くの町民と接し対話する事により一人でも多くの町民の声を町政に反映する事が出来ると思います。今後は、町民と行政と議会が協力して行動する事により大多喜町の活性化を図るべきであると考えます。

吉野 僖一 議員

町の議員定数の経緯は、昭和29年10月5日から12月31日までは82人、昭和30年1月1日から昭和41年12月31日まで26人、昭和42年1月1日から平成13年1月24日まで18人、平成13年1月25日から平成17年1月24日まで16人、同年1月25日から現在の12人となりましたが、これ以上の定数削減は町発展に色々と問題を生じるので「私は定数削減に反対します。」

町行政は町民の生命財産を守り、少子高齢化社会に対応した町づくりに多くの皆様のご意見を頂きながら行政を行う必要があります。

昔から大多喜町は教育の町、福祉経済と農林業と、そして「城と溪谷の町」の今後の発展のため、若い人や女性の参加できる議会が必要で反対。

山田 久子 議員

私は、大多喜町議会の議員定数について、現在のところにおいては現状の定数維持でよいのではないかと考えております。理由は以下に示させていただきます。

- ①近年、他の自治体において定数削減が行われていますが、大多喜町は先んじて取り組んでおり今の定数となっていると考えます。（参考＝以前の法定上の人口区分による議員定数では、人口5千～1万未満で18人、人口2千人未満で12人であった）
- ②町村議会で、定数削減すると女性や若者の当選が難しくなるとの報告もありました。
- ③大多喜町は面積も広く地域性も異なる面もあります。様々な立場・階層での多様な意見が議会に届けられることが大切であると考えます。

渡辺 八寿雄 議員

議員定数については、幾度となく減数を議論してきており現在は12名となっています。

近隣市町村では、定数を減らしている自治体もありますが、地域性を考慮しても県下の町村で最も広い面積を誇る本町については、身近な声を丁寧に聞くためには現在の定数を維持することが望ましいと考えます。

今後の情勢において、定数削減の世論の声が大きいたるならば、真剣に考えていく必要があると思います。

有権者の声を町政に届け、町内各地域の更なる充実発展に寄与するためにも現在の定数は必要ではないかと判断します。

山口 定夫 議員

議員定数は現行の12人と考えます。

議員定数削減の長所は、議会運営の効率化や議員報酬の削減等が期待されます。一方、短所は、議員一人当たりの面積が広くなり、議員と町民との距離が遠くなる心配や当選に必要な最低得票数が上がるため、立候補しづらい環境になる等が考えられます。

令和4年7月調査の全国町村議会議長会資料によれば「1 常任委員会当たり平均議員定数は6.4人」ですが、本町では現行通り1 常任委員会当たり6人。総務文教、福祉経済の2常任委員会×6人＝12人です。

少数精鋭、少数であっても精鋭になるという保証もなく、多様な方々に立候補いただくためにも現状維持と考えます。

森 久 議員

極端に言えば、被選挙権者全員が議員になるべきである。しかし、それは不可能であるので代表を選出することになる。そしてその定数は、人口、地域特性、財政など多くの要因を考慮して総合的に判断することになる。

大多喜町は面積が広く、老川、西畑、総元、大多喜、上瀑にはそれぞれ固有の地域特性があり、それを議会にも反映することが望ましい。

また、議員定数を2名減らしても財政的な貢献は僅かであり、その2名分の意見が議会で表明されないという犠牲のほうが明らかに大きい。

議会は町民の意見を反映する場であるという観点から、議員定数は現在の12名を維持すべきである。

吉野 一男 議員

現在の議員定数12名について
県内近隣市町村の良い面は参考にして
大多喜町独特（面積129.87km²）の地域性から独自的に
研究することを考えます。

大多喜特有の土地や人口等の諸問題の中、議員は二元代表制のもとで、地域の希望、要望、住民個々の声を届ける。
行政に届けるパイプ役になり、更に
行政のチェック機関となることでもあります。

議員削減対象としては、報酬、手当等は当然検討問題ではあります。

大多喜町独特の地域社会、住民の代弁者となる役割

議員報酬を減らしてでも現在12名の人員は必要であります。

渡辺 泰宣 議員

大多喜町議会議員定数は現在12名で、平成16年9月会議にて議員発議により決まりました。

当時の大多喜町の人口が12,000人で、今年11月末現在約8,200人です。

日本全国町の平均人口は約11,000人で、議員の定数の平均は12名です。

このデータからすると、大多喜町の12名は多いかと思いますが、大多喜町の面積が129.87平方キロメートル、また議会の運営の関係からと思いますが、議員が減少することにより、地域に片寄ること、議会内の意見の片寄が懸念されます。

以上のことから、現状の12名が妥当と判断します。

日本一人口が少ない町を視察

山梨県早川町

10月26日(木) 13時30分から15時50分にかけて議員研修視察を行いました。

訪問したのは山梨県早川町です。早川町の人口は令和5年9月1日現在896名で、日本で最も人口の少ない町ですが財政は比較的良好です。何十年後に大多喜町の人口も現在の数分の一に減少してしまうという予測もあるなかで、議会として早川町の行政の在り方に関心をもち、研修視察の対象としました。

当日は町長と職員3名が早川町役場会議室にて対応してください、私たちの質問に対して予定時間を超えて丁寧に説明していただきました。以下は、その要約です。

大多喜町に比べて早川町が財政的に豊かであるのは、リニア新幹線工事が町内で行われ、大型重機などに対する固定資産税があるからです。ただ反面で、発生した土砂で町道整備をするた

めに投資的経費も多くなっています。またダムが15カ所あることも固定資産税が多い理由です。

地方交付税が多いのは、面積が広く集落が点在しているためです。財政健全化のために特別なことはしておらず、身の丈に合った行政をしています。

人口が減少するなか小学校は6校から2校に、中学校も6校から1校にしましたが、寄宿舎も作って教員を早川町が雇用し、複式学級にはしないようにしています。マンツーマン授業になっても学校を支えていきます。また、山村留学にも取り組み、多くの子供が貴重な経験をしており、山村留学した子供が役場職員になったケースもあります。



昭和31年に旧6村が合併し早川町になりました。現在、公的施設は指定管理者制度を使った自主的体制とし、旧1村1拠点を作って、旧6村がそれを維持、活性化して生き残ってきた。今の町政の枠内で旧6村を残すことに努力しており、「人口減少は怖くない、残った人が豊かになれば良い」という考え方です。

「面積が広く人口が少ないので、コンパクトタウン推進」という考え方もありますが、われわれはそれとは反対の道を進んでいます。

品川区とは都市と山村との交流協定を結び、すでに延べ5千人以上が早川町を訪れてくれました。交流は活発で、90以上の候補地から早川町を選んでくれたことに感謝しています。

高齢者支援・介護については、保健師、民生委員、お声かけ協力員、地域密着型高齢者施設、包括支援センター、隣接する町の組合立病院、その出張診療所などにより、しっかりと対応しています。

集落移転などはせずに、逆に

赤沢宿は重要伝統的建造物群保存地区として選定されていますし、集落支援員もいます。行政側が地域活性化のための提案をしており、マスコミを通じて、情報発信も積極的に行っています。地元に戻ってくる人もいて、住民の意識が変わってきています。



山梨県早川町での視察

町民から寄せられた声を提言

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、11月30日令和6年度当初予算編成に向けて、町民から寄せられた声の中から重要性が高い事業などについて、町長へ提言書を提出しました。

なお、提言書の内容は次のとおりです。



総務課

○現在、商工観光課は駅前の観光本陣の建物の中に位置しているが、行政サービス推進上できるだけ同一敷内にあるべきと考えますので、中庁舎の旧総務課跡(現在は資料室)等へ移転させること。

企画課

○台風13号の影響により被災した、いすみ鉄道及び小湊鉄道に対する災害復旧への支援を行うことにより、安定した町民の足の確保につなげること。

財政課

○コロナ禍の影響等により地域通貨が浸透しつつあることから、地域の活性化のためにも引き続き10%のプレミアムで地域通貨事業を継続すること。

教育課

○大多喜中学校の理科室等特別教室にはエアコンが設置されていないため、熱中症予防の観点からも早期に設置を推進すること。なお、過去に柔剣道場の建替えの話があったが進展していないことから、建替え計画を推進させるとともに、柔剣道場にもエアコン設置を推進すること。

また、両小学校の特別教室等のエアコン設置状況を調査するとともに、未設置の場合は早期にエアコン設置を推進すること。

各課に係る事業等

- 1 町長が議会に説明した、各地域の事業計画(産地育成事業、アーバンスポーツ整備、大多喜城の活用、県民の森の指定管理、台の古墳群を使った町おこし等)について、継続あるいは早急に具体化し推進すること。
- 2 令和6年はお城まつり開催50周年の記念の年です。近年のお城まつりは民間主体の実行委員会形式で開催していますが、民間と行政とで若干の齟齬を感じます。については、相互に話し合い納得した上でのお城まつりの開催を希望します。
- 3 面白峡遊歩道と中瀬遊歩道の早期復旧を推進すること。

議会活動トピックス

住民と 町議会の懇談会

平塚区

住民と町議会による懇談会が
10月28日に開催されました。

この懇談会は、行政への関心
ごとや疑問などについて地域に
議会が出向き、地元の皆さまと
懇談することを目的に、希望さ
れる区において開催するもので
す。今回は、平塚区からの申請
を受け3班に編成されているう
ちの1班が出向いて懇談会を開
催しました。

今回の内容は、台風13号に伴
う被害状況と復旧状況、高齢化
する区民の共同作業に支障が出
ていること、鳥獣被害とヒル対
策などが取り上げられ、意見交
換をしました。

台風被害については、災害救
助法の適用また激甚災害の指定
の見込みがあることから補助率
等に特別な財政措置が受けられ
ること、高齢化対策は基本構想
に位置付け各分野にわたり取り
組んでいることなどを説明しま
した。

ヤマビル対策は、有害獣対
策にも関係があり、町をあげ
て取り組んでいるなど約1時
間にわたり熱心に意見交換を
行いました。

被災箇所を視察 福祉経済常任委員会

福祉経済常任委員会では、12月
10日に台風13号による記録的な
大雨により大災害を受けた町内
の被害箇所を視察しました。

既に国の査定を受けた箇所も
ありますが、復旧にはしばらく月
日を要します。



▲町道中野大多喜線（西部田地先）

人口減少対策を視察 山梨県南部町

福祉経済常任委員会では11月
10日、11日山梨県南部町で視察
研修を行いました。

南部町の人口は、大多喜町よ
り約1000人少なく、全国の
町村が苦慮している人口減少対
策について伺いました。

南部町では学校統合により廃
校になった跡地を活用して分譲
住宅10区画を整備したところ完
売となり、更に本年も引き続き
6区画を分譲中とのことです。

また、お試し住宅制度の実施
や入学祝い金の支給なども行っ
ているそうです。

研修で得た内容につきまして
は、今後の議
会活動の参考
とします。



▲山梨県南部町での視察

編集後記

町民の皆さまには、お元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

令和6年に入り今年も議会へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

去年は、台風13号の記録的な大雨により大きな災害を受けました。本年は本格的な復旧の年となります。議会としても、一日も早い復旧に努力して参ります。今月号から議会だよりの紙面を一部改め、読みやすく、分かりやすい内容としました。皆さまのご意見を頂ければ幸いです。

議会報編集委員会
TEL 0470(82)2182



2



3



1

特集

アトリエ『土偶ZANMAI』

大多喜町大田代に新規開設！！

12月8日(金)、アトリエ『土偶ZANMAI』が千葉市より大多喜町大田代に新規開設しました。田野紀代子さん(73)が約15年に亘って製作してきた縄文時代の土偶約450体をアトリエで展示しています。

アトリエ『土偶ZANMAI』を開設した田野さんに土偶との出会いや魅力など伺いました。
土偶との出会い

知人より縄文土器が面白いと言うことを聞き、千葉市立加曽利貝塚博物館の縄文土器体験講座に参加。体験してみても、縄文土器の奥深さ、縄文考古学の面白さに取り憑かれ、深く追究し始めました。

土器の資料を探していた時に、初めて土偶を見ました。なんてかわいい、凄いいものなのだろうという印象から土偶追究が始まりました。1万年もの長い間、平和に暮らしたという縄文時代に土偶の存在は大変な位置を占めていたと考えます。縄文時代しか存在しない土偶の神秘性に魅了され、彼らの精神社会の在り方、存在意義を解明し、たく製作・研究に没頭しています。

土偶の魅力

土偶の魅力をひと言では語ることができませんが製作している時、素焼きの人形ではあるのですが、作り手の思いや、それを敬う人々の姿を、土偶を通して感じる様にしています。それは難しい事なのですが、土偶を作ることに神経を集中させると、縄文人の土偶に対する思いが伝わってくるような気がするのです。ですから縄文人の使ったであろう材料や道具、焼き方で縄文時代

のように土偶を作り上げる事が私は重要と考えています。

縄文人の手で作られてきた土偶は、1万年という長い時間にも拘わらず、現在、土偶は約2万個しか出土していません。また、全部が完全体ではなく、脚の一部や腕の一部、体の一部などを含みます。土器の出土と比べるとほんの一握りしか発掘されていません。それだけで土偶は貴重な数少ない存在だったことが分かります。

縄文人は、土偶に神や精霊を素焼きの人形に写して祈りを捧げてきた思いを考えると、悲しさや苦しさも伝わってくる気がし、知れば知るほど作れば作るほど不思議な魅力が私を未知の世界に引きずり込んでいきます。答えがわからないのを考え想像する、それが魅力の一つです。

田野さんの思い

私がこのアトリエを建てたのは、縄文時代のすばらしい世界に誇れる日本の大切な文化遺産である土偶を皆さんに少しでも知って頂けたらという思いからです。ここは日本唯一の出土土偶を模倣した『土偶博物館』です。ここに来れば「全国の土偶が見られる」「収蔵庫からなかなか出されない土偶がみられる」「土偶の変遷も分かる」「日本人の祈りの原点が探れるのでは…」と考えています。

出土した形ある土偶をこれからも作り続けていきたいと思っています。

(注)縄文時代は今から13000年前から23000年くらい前の約1万年間続いた時代です。最近では、はじまりを15000年前、終わりを27000年前と書いているものも多くあります。

写真 1:アトリエ『土偶ZANMAI』土偶作家 田野紀代子さん 2・3:アトリエ『土偶ZANMAI』の様子

土偶・縄文土器 アトリエ 『土偶ZANMAI』

住所 千葉県夷隅郡大多喜町大田代784
最寄り駅「養老渓谷駅」から車で15分
問合せ (mail) 0521himeko@gmail.com 田野

見学は金・土・日(10:00~16:00)
お越しの際は事前に予約が必要です。

簡単おすすめレシピ107

管理栄養士 金坂 直子
問合せ 健康福祉課 保健予防係
☎82-2168

鶏だんごのきのこ鍋

食塩摂取の目標量は、1日で男性7.5g以下、女性6.5g以下、高血圧の方は6.0g以下です。令和5年度大多喜町特定健診では、平均で男性が9.8g、女性が9.4gの塩分を1日に摂取していました。ほとんどの方が減塩の必要がありそうです。

鍋物や麺類などの汁を全て飲み干すと塩分過多になります。飲み干さないように注意しましょう。



【材 料】(3人分)

- ・鶏ひき肉……………150g
- ・玉ねぎ……………1/2個(100g)
- ・卵……………1個
- ・オートミール ……20g
- ・舞茸……………1/2パック(50g)
- ・しめじ……………1/2パック(50g)
- ・えのき茸……………1/2パック(50g)
- ・長ねぎ……………1本(100g)
- ・顆粒だし……………大さじ1(9g)
- ・めんつゆ……………50cc
- ・塩……………ひとつまみ(1g)
- ・こしょう……………少々
- ・七味唐辛子や一味唐辛子…お好みで

【作り方】

- ① 鶏ひき肉をボールに取り、粘りが出るまでこねる。
みじん切にした玉ねぎ、卵、オートミール、塩、こしょうを加えよく混ぜる。
- ② 鍋に水(900ml)を入れ沸騰させ顆粒だしを入れる。
鶏団子をスプーンで形取り、落とし入れる。
- ③ きのこ類は石づきを外し、舞茸としめじは小分けにする。
えのきは半分に切る。長ねぎは1cm程度の小口切りにして鍋に入れる。めんつゆで味を整える。

【1人前の栄養価】

エネルギー 192kcal たんぱく質 12.8g 脂質 7.5g 食塩相当量 3.0g

今月の1枚

大多喜町成人記念 -20歳のつどい-

1月6日(土)成人式での1枚です。晴天に恵まれ、成人者63名は式典に臨みました。成人式の様子や成人者へのインタビューは、2~3ページに掲載しています。



町ホームページ



災害情報ウェブサイト



町公式ウェブサイト



Facebook「マチイロ」



大多喜町YouTube